障害者と雇用

2024/3 No.557



職場ルポ 職業訓練を積んだ人材採用、定着と戦力化へ

株式会社白青舎(東京都)、国立職業リハビリテーションセンター(埼玉県)

グ ラ ビ ア 伝統工芸のにない手

株式会社いよぎんChallenge&Smile (愛媛県)

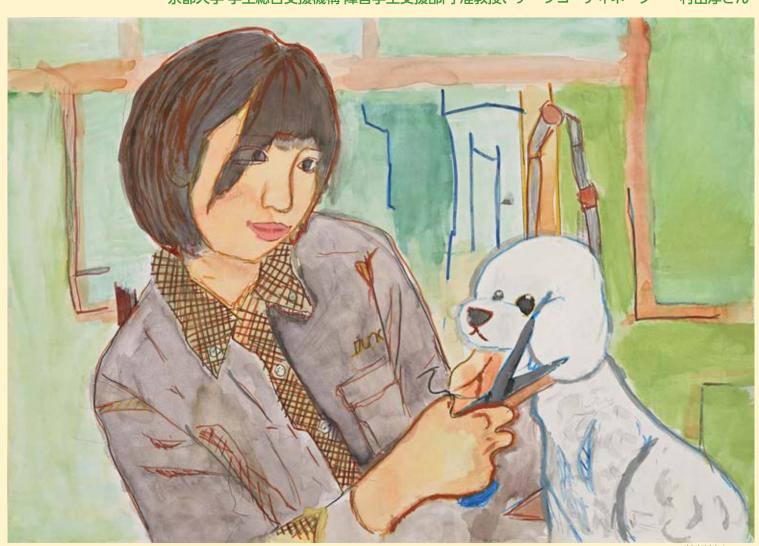
特別企画企業のみなさまにおすすめするマニュアルのご紹介 ~法定雇用率の引上げや「雇用の質」の向上に向けて~

障害者職業総合センター 研究部門

私のひとこと障害のある学生の社会進出を見すえた支援

~高等教育機関における支援の実践から~

京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門 准教授、チーフコーディネーター 村田淳さん



「かわいい犬に変身しよう!」福岡県・吉武桃花さん



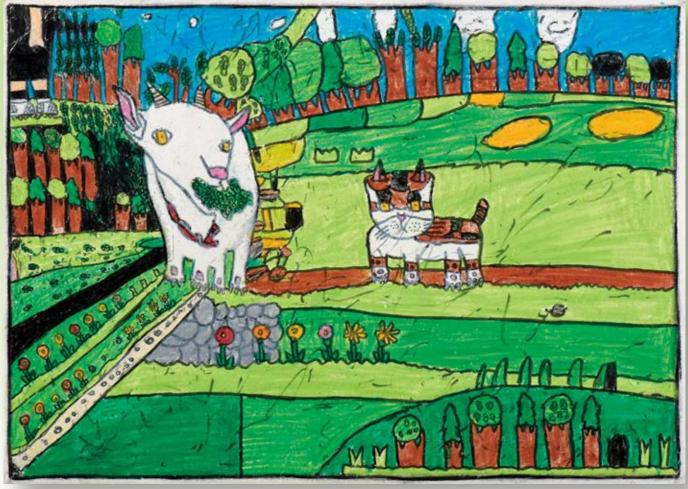


/じの アート

ヤギとねこ

西須 奈津子

(社会福祉法人ロングラン カフェみるく)



画材:画用紙、水性ペン、プラスチック色鉛筆/サイズ:B4 (257mm×364mm)

水性ペンで動物や建物の輪郭を描き、プラスチック色鉛筆で着色をする。 制作中は時折「消します!」といって、描いては消しゴムで消すをくり返し、 一つの作品を生み出す。

ねこが登場する作品が多いのは、小さいときからたくさんのねこや犬などの動物たちと一緒に暮らしてきたからだろう。特にねこは身近な存在だったようで、スッと描くことができる。また、登場するねこの毛並みは黒ねこや三毛ねこなどさまざまだが、瞳の色は「黄色」と決まっている。

最近は「ねこと花」シリーズを制作しており、新たな画材として修正テープも活用し、修正テープで風景に凹凸をつけてから、プラスチック色鉛筆で着色している。

(文:まちごと美術館 cotocoto 伊保橋匠哉)

西須 奈津子(さいす・なつこ)

1991 (平成3) 年生まれ。新潟県柏崎市在住。2017年11月より「社会福祉法人ロングランカフェみるく」に通所。

2017年より「アール・ブリュット展in上越」に出展。2021(令和 3)年「SHIFT Challenged Art 公募展] 入選。2022年 [新潟アール・ブリュット公募展 『ものと語り』] 入選。



協力:まちごと美術館 cotocoto

障害者と雇用

働<広場

目次

2024年3月号

NO.557

「働く広場」は、 障害者雇用の啓発・広 報を目的として、ルポ ルタージュやグラビア など写真を多く用いて で 管害者雇用の現場とそ の魅力をわかりやすく お伝えします。

心のアート 前頁 ヤギとねこ 作者:西須奈津子(社会福祉法人ロングラン カフェみるく) 私のひとこと 2 障害のある学生の社会進出を見すえた支援 ~高等教育機関における支援の実践から~ 京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門 准教授、チーフコーディネーター 村田淳さん 場ルポ 職業訓練を積んだ人材採用、定着と戦力化へ 株式会社白青舎(東京都)、国立職業リハビリテーションセンター(埼玉県) 文:豊浦美紀/写真:官野貴 クローズアップ 10 障害のある人とスポーツ (第2回) ~パラアスリートを支える職場~ JEEDインフォメーション 12 職業センターで開発した支援技法をご紹介します/ 「読者アンケート」結果発表!! ラビ 15 伝統工芸のにない手 株式会社いよぎんChallenge&Smile (愛媛県) 写真/文:官野貴 セ イ ツ 19 印象深い海外の視覚障害者 第2回 ペドロ・スリータ(スペイン) 日本点字図書館 会長 田中徹二 別企画 20 企業のみなさまにおすすめするマニュアルのご紹介 ~法定雇用率の引上げや「雇用の質」の向上に向けて~ 障害者職業総合センター 研究部門 省庁だより 26 令和5年 障害者雇用状況の集計結果① 厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課 研究開発レポート 28 諸外国における障害者就労支援の近年の動向 ~障害、仕事、支援の捉え方の転換~ 障害者職業総合センター研究部門 社会的支援部門 『働く広場』記事索引 30 掲示板・次号予告 32 令和6年4月1日から障害者雇用納付金関係助成金が変わります! ※「編集委員が行く」、「ニュースファイル」、「編集委員のひとこと」は休載します

表紙絵の説明

「将来トリマーになりたいので、この絵を描きました。『犬がかわいくなってほしい』とがんばって切っている様子を伝えたかったです。影をうまく表現するのに苦労しました。選ばれると思っていなかったので、受賞を聞いてびっくりしました」

(令和5年度 障害者雇用支援月間絵画コンテスト 中学校の部 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長奨励賞)



障害のある学生の社会進出を見すえた支援 **高等教育機関における支援の実践から〜**

京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門 准教授、チーフコーディネーター 大田子

各大学等の対応 障害のある学生の増加と

7%)、精神障害が1万5787人 (31・8%)、 弱が1万3529人(27・2%)、重複が478 7%)、聴覚・言語障害が2005人 (4・0%)、 022年度の在籍者数における障害種別ごとの ており、15年程度で約10倍となっています。2 和4)年5月1日時点では4万9672人となっ 6(平成18)年5月1日時点で4937人であっ 支援に関する実態調査」(※1)によれば、 の取組みが実施され始めています。独立行政法 において、障害のある学生が増加しており、 肢体不自由が1983人(4・0%)、病弱・虚 人数および割合は、視覚障害が823人(1 た障害のある学生の在籍者数は、2022(令 人日本学生支援機構の「障害のある学生の修学 大学等において支援体制の構築や具体的な支援 現在、大学等の高等教育機関(以下、「大学等」) 1.0% 発達障害が1万288人(20 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ 各

> 発達障害、 おり、 その他の障害が4779人(9・6%)となって 割合を占めています。 聴覚障害、肢体不自由などに比べて、病弱・虚弱、 一般的にイメージされやすい視覚障害、 精神障害のある学生の人数が多くの

後手にまわっているという影響もあるでしょう。 学生のニーズや取組みの必要性は十分理解して 援の文脈においても障害のある学生へのアプロー 等における支援のあり方が変化してきているこ 担当者を配置したりすることが多くなっていま ろも増えており、ほかの部署と兼務であっても いるものの、 ます。これは問題意識が低いということではなく、 と十分な対応となっていないという実態もあり チは始まっていますが、修学上の支援に比べる とを表しているといえます。また、キャリア支 ズの違いはありますが、このような状況は大学 す。各大学等の規模や性質、それにともなうニー 実態のなかで、キャリア支援に関する対応が 各大学等では専門部署・機関を設置するとこ 修学支援を優先しなければいけな

> ことは重要な実態です。 ない、大学等の支援状況が大きく変化している いずれにしても、障害のある学生の増加にとも

―京都大学における実践障害のある学生への社会移行支援

す。 移行支援(※2)の実践について述べることにしま ずかしいため、ここでは京都大学における社会 実です。そのため、一般論として語ることがむ について、取組み状況に大きな差があるのも事 各大学等におけるキャリア教育やキャリア支援 このように過渡期ともいえる分野であるため、

害学生支援部門)を設置しています。 題へアプローチする必要性が生じてきました。 につれて、必然的に学生のキャリアに関する課 たが、支援部署を利用している学生が進級する 授業や試験などの修学支援のみを行っていまし 生の相談・支援を行う専門窓口 京都大学では、2008年から障害のある学 (現DRC:障 当初

独立行政法人日本学生支援機構「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」 https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/index.html 京都大学における障害のある学生対象の社会移行プログラム(ウェブサイト) **※** 1

https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/drc/resource-and-program/socialtransition/

や個別相談、

また、

インターンシップなどの機

ことができますが、 必要になる場合があります。 同じように行うことになりますが、障害の状況 当初、 象としたセミナーや個別相談セッションなどを 別相談や情報提供、 によっては、なんらかの専門的な相談・支援が 実施しています。 アサポートセンターの就職相談室を活用する 情報収集や相談は、 グラムなども実施する形へと展開しています。 障害のある学生も、 利 個別的な伴走支援を中心に行っていまし 用者の増加にともない、さまざまなプ また、 それに加えてDRCでは個 学内に設置されているキャ 就職活動はほかの学生と 障害のある学生を対 一般的な就職活動

(取組み事例①:就労支援セミナー)

かけになればと考えています 接相談ができる自由参加のセッションも設けて 外から支援機関の方を招いての講義に加え、 者や関係教職員の参加も可能としています。 年に2回程度 る学生、またはその傾向のある学生を対象として 京都大学に在籍する発達障害・精神障害のあ 「働くこと」や「社会への移行」を考えるきっ 学年を問わず、 「就労支援セミナー」を実施して 学生はもちろん、 (なお、 視覚障害 保護 学

> す。 同 聴覚障害・肢体不自由などのある学生の場合は、 様の情報を個別相談などにより提供していま

(取組み事例②:DEARセッション)

ŋ

時に、 ション、 なメッセージをいただいています 害のある学生と直に接する機会」 平 どに相談担当者として大学へお越しいただき、 きる貴重な機会になると考えています。 いながらにして「社会」の一端にふれることので ざしている業種や進路を問わず、 るものではありません)。障害の状況や学年、 の枠を設けています(採用選考の機会を提供す 企業の人事担当者や地域の支援機関の支援者な 施しています。 **月に1回程度「DEAR (※3) セッション」を実** 日午後の時間帯で1回につき45分×4セッ 京都大学に在籍する障害のある学生を対象に、 ご参加いただいた相談担当者からも、 最大4人の学生を対象とした個別相 この取組みにご賛同いただいた として前向 学生が大学に また同 目 談

PROFILE

うな課題の解決にあたっては企業や行政、

一大学の取組みを紹介しましたが、

ここでは障害のある学生のキャリア支援につ

機関などとの連携・協働が欠かせません。セミナー

村田 淳 (むらた じゅん)

多様な学生の社会進出のために



京都大学学生総合支援機構准教授。同大学のDRC(障害学生支援部門)チ フコーディネーター、HEAP (高等教育アクセシビリティプラットフォーム) ディ

2007 (平成19) 年より、京都大学における障害学生支援に従事。組織的な 支援体制の構築や合理的配慮の提供に関するシステムを構築するなど、組織・ 部署のマネジメントをになう一方、障害のある学生に関する個別相談・支援コー ディネート・各種コンサルテーションを行う実践家。

文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会」委員、一般社団法 人全国高等教育障害学生支援協議会(AHEAD JAPAN)業務執行理事など。

著書に、「高校・大学における発達障害者のキャリア教育と就活サポート(小 谷裕実・村田淳編著)』(2018年、黎明書房) など。

社会進出を促進していくことが求められます。 が活用していくことにより、 会を連携して創出し、 コロナ禍を経て、また、 その機会を大学等や学生 日本社会・国際社 障害のある学生

トがあるように考えています ことで、新たな雇用・就労のあり方を模索するヒン もしれませんが、その取組みを知っていただく 学生への支援はまだまだ過渡期といえる状況か はないでしょうか。 ·社会進出できることを目ざす必要があるの 動向からも、多様な人々が多様な働き方によ 大学等における障害のある

※3 DEAR:Direct consultation with Employers And Resourcesの略称。プログラムの特徴や実施フローをまとめたガイドブックをウェブサイトで 公開中。複数の企業が集まる集合型のイベント(DEARサミット)も実施している

職業訓練を積んだ人材採用、 定着と戦力化へ

一株式会社白青舎(東京都)、 国立職業リハビリテーションセンター(埼玉県)

安定的な雇用に悩んでいた企業では、国立職業リハビリテーションセンターや 特別支援学校との連携により、障害のある従業員の就労定着と戦力化につなげている。





(文) 豊浦美紀 (写真) 官野 貴



膏 雜 白青 舎

取材先データ

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-5-4 オーキッドプレイス人形町三丁目5階 TEL 03-5652-4300 FAX 03-3662-8258

国立職業リハビリテーションセンター

〒359-0042 埼玉県所沢市並木4-2

TEL 04-2995-1711 (代表) FAX 04-2995-1052

Keyword:視覚障害、知的障害、国立職業リハビリテーションセンター、職場実習、 就労支援機器、ジョブコーチ、特別支援学校、インターンシップ





- 受動的な採用活動から転換するため、 ハビリテーションセンターに相談し、連携する
- 「就労支援機器の貸出事業」などを活用した職場実習 「企業連携職業訓練」、
- 3 自治体のあっせんで、特別支援学校のインターンシップも受け入れ、採用につなげる



株式会社白青舎管理本部 人事部長の高橋隆行さん

和5> 事部の部長を務める高橋隆行さん。 で、 障害24人、 ビルメンテナンス事業として建物の清掃・ 社 用率を上回ったり下回ったりしていまし 人のうち障害のある従業員は29人 スなどを手がけている。 衛生管理や設備管理、 日青舎」 障害者雇用率は2・91% (2023 と明かしてくれたのは、 年ぐらい前までは障害者の法定雇 年11月30日現在)だという。 知的障害2人、 。 以 昭 下 和 29 「白青舎」) 警備・保安サービ 年設立の 従業員1347 精神障害3人) 管理本部 は、 「株式会 (身体 総合

働き始、

玉県)

や特別支援学校だったそうだ。

センター」(以下、「職リハセンター」) が運営する「国立職業リハビリテーション

(埼 高

橋さんは

「訓練生や生徒たちは、

具体的

な業務の訓練や就労準備をしているので、

職リハセンター 見学して 訓練を

橋さんは、 2020年に白青舎に転職してきた高 以前勤めていた職場でも障害

着はむずかしく、

つねに不安定でした」

ような受動的なケースが多くて、

就労定

にたまたま障害のある人が応募してきた

それまでは清掃業務などの一

般求人



国立職業リハビリテーションセンタ

国立職業リハビリテーションセンター 上席障害者職業カウンセラーの松坂香奈枝さん (写真提供:国立職業リハビリテーションセンター)

枝さんがふり返る。 対応にあたった、 になり、 センターに相談の電話をかけたという。 席障害者職業カウンセラーの松坂香奈 高橋さんからは、 2021年10月、 『まず職場に慣

こと、社員としてのリズムをつくること、 れる

先として目を向けたのが、 力開発校の一つである、当機構 そのような状況を変えるべく採用活動 障害者職業能 JEED D 者雇用担当者として職リハセンターに問 い合わせた経験があった。

1

9

5 4

不安定だった就労定着

ら私たちと同じようにパソコン操作など 夫だ』と感じました」 をしている様子を見て、『これなら大丈 ネット検索で職リハセンターの存在を知 **|練生たちが就労支援機器を駆使しなが** あまり知識もなかった当時、 さっそく見学させてもらいました。 インタ

そのときは縁がなく採用できなかった 白青舎でも採用活動にかかわること 職業指導部職業指導課 ふたたび職リ

と手ごたえを語る。

今回は職リハセンターの紹介も交えな

5

白青舎における採用から定着まで

経緯をたどってみたい。

着にもつなげられていると実感します_

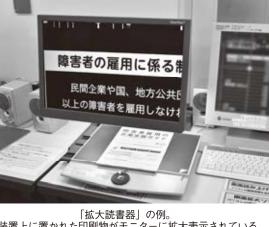
スムーズに戦力化を図りつつ、 めてから職場になじみやすいよう

定



マスコット人形が取りつけられたハンガー

とい は社内に事務サポートチームを立ち上げ、 ターの希望者を対象に職場見学会も行い ケースが多いですね と、マッチングから定着まで円滑に進む こうした採用後のイメージができている 想定している』という方針を聞きました。 そのあとに仕事の幅を広げていくことを 通勤や職場内の移動に問題はないか そして同年12月に白青舎は、職リハセン また採用活動と同時並行で、 った点を確認してもらったそうだ。 高橋さん



置かれた印刷物がモニターに拡大表示されている

を知ってもらう機会にしたいとの狙いも ている姿も見てもらい、 りました」と説明する 企業連携職

ター 練指導員も来て、 りたそうだ。高橋さんによると「実習を 声読み上げソフト」を無償で6カ月間借 貸出事業を活用し、 集計作業などだ。実習に合わせ、 携職業訓練」(※) と呼ばれる職場実習を 障害のある訓練生2人を対象に にデスク周りを整えればよいかがわかり、 の設定などをしてくれました。どのよう 性に応じて、パソコンを含めた作業環境 た社内向けポスター作成やデータ入力、 センターのサポートを受けながら、 いへん助かりました」という。 める際には、 が運営する「中央障害者雇用情報セン 週間行った。 白青舎は2022年3月中旬、 (東京都) 内容は、 職リハセンターの職業訓 による就労支援機器の 実習生の視覚障害の特 「拡大読書器」と「音 パソコンを使っ 企業連 J E E 職リ 視覚

戦力になること 職リハセンターでは関数についても学ん をつくってもらえました_ でいたようで、さっそく希望していた表

導方法を垣間見ることができるよい機 携職業訓練について「それまで本人を担 います。 当してきた職業訓練指導員が、実習中も にもなっているようです」と説明する。 、場で必要な指導やアドバイスを行って 職リハセンターの松坂さんは、 企業側にとっては、 具体的な指 企業連

成された。 み上げソフト 金 決まった。入社に合わせて白青舎では、 イン面接を経て、 E E D O 職場実習の1カ月後に実施したオンラ の認定を受け、 「障害者作業施設設置等助 の購入費用の3分の2が そのまま2人の採用 拡大読書器と音声読

受け、 害の特性や希望に沿って、関数の使い方 ター チに何回 者支援施設に所属する訪問型ジョブコー (ジョブコーチ) 支援も利用。 さらに職リハセンターのアドバイスを J E E D の (東京都) か職場に来てもらい、 による職場適応援助者 東京障害者職業セン 「視覚障 本人の障

助



橋さんは、

「本社には現場の管理職も出

合わせて絞り込んでいくことにした。 をいくつか用意し、本人の得意不得意に データ入力や資料管理といった事務業務

入りするので、障害のある従業員が働

も難なく自力で作成したのは驚きでした。

が思っていたよりずっと速く、

ポスター

「実習では、2人のパソコン操作のスピー

ずは本社にある人事部への配属を前提に、

業務の切り出し作業に取りかかった。

始



人事部で人事を担当する 前川恵さん



タの集計などを担当している



人事部で働くAさん

いました」と高橋さん。また、

ので、教えてもらってよかったです」。 じ形が並び、自分のハンガーがわかりに らは、本人との面談を機に仕事全般につ た。「私たちが気づきにくいことだった 本人のハンガーにつけるなどして解決し 貨店で見つけた小さなマスコット人形を くい」との相談を受けた高橋さんは、 トなどをかけるハンガーの改善だ。「同 いての提案もあった。その一つが、コー 方で高橋さんは、2人に対し「50分

思います 長く働き続けるためにも大事なことだと 私たちより集中し続けているはずですか ら、疲労も大きいだろうと想像できます。 したという。「ずっと画面を凝視して、 作業をしたら10分休憩すること」を指示

イスをもらった。 を通じた採用を検討する企業へのアドバ あらためて松坂さんに、職リハセンター

できないことが明確になり、働くイメー と思います。応募者も相談できること・ 針や共通理解があると、より進めやすい 人事・採用部署だけでなく企業全体 障害のある方の雇用に関する方

埼玉県所沢市にある職リハセンターで

や効率的な操作方法などを指南してもら 者職業センターの配置型ジョブコーチか 東京障害 談は随時受けつけていますので、 てもらってもよいと思います。見学・相 報収集を目的に職リハセンターを訪問し ジもわきやすくなります_ にご連絡ください」とのことだ。 などをしておくことをすすめているが、「情 機関の見学、活用可能なサービスの確認 ハローワーク主催のセミナー参加や支援 初めて障害者雇用を考えるのであれば、

新潟から上京

前述の2人のうちの1人を紹介したい。 視覚障害がある。 人事部のAさん(20歳) 職リハセンターの訓練を経て就職した は、生まれつき

学校まで地元の公立学校内の特別支援学 学校では、私の希望でパソコンをマンツー をすすめられました」という。 ていたところ、 キルを使って事務職を目ざしたいと思っ マン指導してもらっていたので、そのス グを学び始めていたというAさんは、「盲 た。小学生のころからパソコンのタイピン 級で学び、高校から県内の盲学校に通っ 新潟県内で生まれ育ったAさんは、 先生から職リハセンター

> ションセンターの寮に入ることができ、 2021年から1年間通った。 隣接する国立障害者リハビリテー

にも挑戦し、 自分のペースでスキルを磨きながら簿記 策まで手厚くサポートしてくれました。 導員の先生がビジネスマナーから面接 職活動について何もわからない私に、 訓練内容がとても実践的でした。 3級を取得しました」

という。 案内役をしてくれた、 の明るい雰囲気に触れつつ、実習時から かで白青舎にめぐりあったそうだ。 前川恵さんの存在が、エネスゥカあぬ 活動の準備を始め、長所や短所などを自 己分析し、就職面接会などに参加するな Aさんは、 入所半年後ぐらいから就 何より大きかった 人事部人事担当の

トの求人票メンテナンス、新しい社内人 私が思いつくかぎりの内容を事前に説明 場内で困るかもしれないことについて、 担当になりました」とのことだが、 に聞けばよいか迷わないよう、私が窓口 したうえで、それでも困ったときにだれ に寄り添ってくれた社員の存在が、Aさん 前川さんは いまでは人事データの集計や求人サイ 「一緒に働きたい」と思わせたようだ。 「目の不自由なAさんが職



人事部で働くBさん

りにくい業務もこなしてくれる頼もしい から、8時間のフルタイム勤務を目ざし いですね」と激励する。 存在です。無理せず成長していってほし でソフトを使いこなし、私たちの手が回 Aさんを見守ってきた前川さんも「独学 ている。実習時からずっと隣のデスクで

特別支援学校からも

高橋さん。春と秋に各学校から計5人ず 東京都特別支援教育推進室の担当者から 協力し、採用につなげている。「もとも 校のインターンシップ(就業体験)にも 電話で紹介されたのがきっかけです」と 白青舎では2022年から特別支援学 1人あたり1週間の受入れだ。 清掃業務のある職場ということで、

当初の内容は会議室と食堂の清掃、

Bさんは「パソコンの表計算ソフトな

Bさんはパソコンでの作業をはじめ ール貼りなどの事務作業を担当して

戦力になっています」と明かしてくれた。

Aさんは現在10時~17時の6時間勤務

ほど休んだときは私と前川さんがてんや 橋さんも「じつは先日、Aさんが1週間 が増えたのもうれしいです」と話す。 ているAさんは「この半年間で業務内容 事システム導入の準備作業などを任され

わんやになりました。それくらい重要な

ルをこなしてくれます」と評価する。 簿にひもづける作業や、給与明細の封入、 学園卒で人事部に所属するBさん。 023年に入社したのは、東京都立志村に 2023年4月には1人が入社、 終わらせてしまうので、いまは事務を中 事務でしたが、 は シール貼りなどを担当している。高橋さん はパソコンで健康診断結果などを社員名 の高さには驚かされました」と高橋さん。 心に行っています。生徒たちの職務能力 このインターンシップを機に、 わなくても時間ピッタリでスケジュー 年春も1人の採用が決まっている。2 「非常に作業が速くて正確です。何も 清掃業務をあまりに早く $\frac{2}{0}$ 翌年の いま

> とです」と話してくれた。 ミスなく、難なく仕事をこなしていくこ こまめに確認をすることです。目標は がけているのは、記入ミスがないよう、 どは学校でも学んでいました。日ごろ心

いと思いました」。 てみること」だそうだ。「口で説明する ときに心がけているのは、「まず一緒にやっ 様子を見ながら一緒に働くイメージがつ け入れた管理本部の社員たちも、 よりも、実際にやってみせて、すぐに本 でした」とのこと。一方で業務を教える かめるようになっていったので、 人にもやってもらうのが一番理解しやす が入社したあとも特に問題はありません 現場で指導する前川さんによると、「受 B さん 彼らの

ら応援を依頼されることもあるという。 は社内でも知れわたり、最近は別部署か を続けていきたい」と話す。 職リハセンターなどと連携しながら採用 高橋さんは、「今後も特別支援学校や Bさんの封入作業やシール貼りの速さ

えています」 相変わらず雇用状態が不安定なので、採 用と支援体制の強化をしていけたらと考 採用した障害のある従業員がいますが 全国各地の清掃現場に一般求人によ



小売店を模した「販売・物流ワーク -ス」の実習室。店頭での商品の 品出しなどの訓練を行う



企業のメール室を模した 「オフィスアシスタントコース」の実習室。 郵便物の仕分けなどの訓練を行う



音声読み上げソフトを使い パソコンを操作する「OAシステム科 視覚障害者情報アクセスコース」の訓練生



国立職業リハビリテーションセンタ 上席職業訓練指導員の岡島圭介さん

職場に近い環境で訓

課の課長を務める早坂博志さん。職リハセンター らった。案内してくれたのは職業指導部職業指導 環境をつくり、 の特徴として「できるだけ職場や現場に近づけた れた訓練カリキュラムをこなしています」と説明 職リハセンターでの訓練の様子も見学させても 一人ひとりの状況に応じて作成さ

システム科視覚障害者情報アクセスコース」は、 (1年~1年3カ月) だ。 おもに事務系の仕事での就職を目ざす訓練コース Aさんたちが訓練生時代に所属していた「OA

り組みながら、指導員への連絡や報告もメールで うもの。それぞれパソコンの前で自分の課題に取 くなるような就労支援機器やソフトなど、訓練生 行うなど、職場での業務形態に近いスタイルだ。 ソフトを中心とした事務スキルを身につけるとい 人ひとりに合わせた環境設定を行い、オフィス 訓練内容は、視覚障害のある人が作業をしやす

分で説明できるように』と指導しています」と話 ければいけません。『働く先をイメージして、自 援機器について知っている人はほとんどいないの 務める岡島圭介さんは「一般の職場では、 職業訓練部訓練第三課で上席職業訓練指導員を 自分で環境設定し、必要なサポートを求めな 就労支

いるが、流れている音声スピードが非常に速いこ ならこなせる』といった職務能力が整理できます. できない』、というのではなく、どのような工夫 どの書類を扱う作業をしています。『見えないから ヤホンなどで読み上げ音声を聴きながら作業して とで『こういう職場環境なら働ける』、『この業務 や配慮があれば作業が可能であるか実際に試すこ 訓練生の様子を見せてもらった。普段は各自イ 「訓練では全盲の方でも印刷やファイリングな

> にとっての壁となるのが漢字変換だ。読み上げソ ながら誤字脱字のチェック方法も練習しています. な入力ができるよう、漢字の読み上げ方を確認し フトでは漢字の〝字解き〟もしてくれる。「正確 とに驚かされる。文書作成で、視覚障害のある人

職員向けに発表したプレゼン資料を見せてくれた。 できるようになったのはうれしい驚きですね」と びたいことをいろいろ学ばせてもらっています。 無理だろうと思っていたスライドも、 入所後9カ月になる全盲の20代の訓練生は「学 自力で作成

「在職者訓練」 ŧ

サービスのための訓練設備も充実している。 スタント、販売・物流、ベッドメイキング、 ています」と早坂さん。広い施設内には、DTP・ 「なるべくオフィスに近い雰囲気で作業してもらっ 各グループで島のようにデスクが配置されている 合に合わせて10人前後ごとに分かれ、フロア内は A事務科OAビジネスコース」は、訓練の進み具 ほかのコースも見学した。最も定員の多い 機械CADや建築CAD、オフィスアシ 飲食 $\overline{\circ}$

り、各自の職場適応上の課題に沿って支援計画書 リハーサルといったテーマごとにプログラムがあ フケア、コミュニケーション、問題解決、ジョブ 求められることも多いことから、自己理解やセル に盛り込まれている ているそうだ。職場で日ごろの心身の自己管理を 近年は「適応支援」に関する講座にも力を入れ

いのは 度は修了生156人のうち124人が就職した。 セールスポイント、配慮してほしいことなどをま また、訓練期間中に1人ずつ自己紹介書を作成 すでに障害者を雇用している企業側に紹介した 自分の障害特性やこれまでに身につけたこと 、就職活動時に企業へ提出する。2022年 「在職者訓練」というプログラムだ。 在職

開発セミナー(数日)から、 中の障害のある社員のスキルアップのための能力 社員の職場復帰を目ざすための数カ月から半年ほ どかけた訓練まである。

きたケースなどがある。早坂さんが話す。 援機器を使えるように訓練を行い、復帰が実現で たいという企業からの相談を受け、必要な就労支 た視覚障害のある社員を事務系の仕事に転換させ 例えば、コロナ禍で業務縮小により休職となっ

す。休職してもリスキリングして復職できる道が ないので退職した』という残念なケースも聞きま 者も多く、『中途障害によっていままで通り働け ですね」 あることを、 「こうした訓練メニューを知らない企業や当事 みなさんに知っておいてもらいたい

業は、ぜひ、 また障害のある人の雇用について検討している企 てほしい 就職やスキルアップを考えている障害のある人、 職リハセンターの見学から始めてみ





休職中の障害のある

障害のある人とスポーツ

)~パラアスリートを支える職場~

「東京2020パラリンピック競技大会」を契機に、注目されているパ ラスポーツ。現在、数多くの種類のパラスポーツがあり、参加したり応 援したりする人や企業が増えています。

第2回は、競泳選手として国際大会で活躍した山田拓朗さんと、山田 さんが所属する企業で、その活動を応援してきた上司の方にお話をうか がいました。

F

プロフィール



株式会社NTTドコモ 総務人事部 労務厚生 厚生担当

山田 拓朗さん

生まれつき左腕の肘から先がな い。パラリンピック競泳の運動機 能障害別の分類には10クラスあ り、そのうちの9番目に障害が重 いクラスに所属している。

3歳から水泳を始め、2004 (平成16) 年に13歳でアテネ 2004パラリンピック競技大会に初出場。その後、2016年の リオ2016パラリンピック競技大会では、50m自由形で銅メダ ルを獲得。2021 (令和3) 年の東京2020パラリンピック競 技大会まで5大会連続でパラリンピックに出場。2023年9月 のジャパンパラ水泳競技大会を最後に、20年にわたる競技生 活を終え、現役を引退した。

2014年に株式会社NTTドコモ入社。

取材協力

株式会社NTTドコモ

〒100-6150

東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー

◆従業員数:7903人(2023年3月31日現在) ◆事業内容:通信事業、スマートライフ事業など

https://www.docomo.ne.jp/corporate/

て高まりつつありますが、 代は水泳部に所属し、 株式会社NTTドコモ 、。13歳でアテネ2004パラリンピッ 競技大会に出場し、 .やNTTドコモに入社した10 3歳から水泳を始めた山田拓朗さん。 コモ」)に入社しました。 ラスポーツへの関心は近年になっ 着実に力を伸ばして強 (平成26) 練習をこなしてきました。 年に一般採用枠で ほかの 筑波大学を経て (以 下、 私の学生 禎 :間に交 大学時 化選手 N T 年 コ 山 『シンボ 現役時代は 一田さんは話します。

定されたアスリートであり として競技と業務を両立してきました。 活動に寄与する社員とし を通じて会社の モでは ・ルアスリー ほかにもラグビーチー 『シンボルアスリ モラル ト」とは、 て、 アッ N T T 社内で認 プ スポー 〜や地域 1 職活動の面接でアピールしました」と、 ピック競技大会は4位という結果でメ は、 して競技を続けたい』 **全せんでした。** 一場したロンドン2012パラリン に届かなかったの 分に認知されていたわけで 大学3年生のときに ح で、 いうことを就 『社会人と はあ

シンボル

山

保有して活動

をサ

その後、

競技に取り組んだ現役時代

。 シンボルアスリート

 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 1 \\ 4 \end{array}$

につ から プー の競技にかかわる業務が中心になりま ことも意識して、 課だったそうです。 ij た ĺ 14 入社当初は、 - クを行 シンボルアスリートとしての自己 れ 1 いと思っていました。 ルで選手として練習を行うの 夜にかけ 時 までオフィ 練習場所の調整や取 としての活動に注目が集まる て、 セカンドキャ 度帰宅した後、 練習場所である ス勤務やリ

現役時代の山田さん。パラスポーツとしてではなく 「純粋にスポーツとして見てもらえるパフォーマンス」を追求してきた (写真提供:株式会社NTTドコモ)

田さんのスケジュール アスリートであった現役時代 通常業務にたずさわ パポート しています は、 材対応な モー 始業か IJ 屋内 夕方 T が ア 0

10 働く広場 2024.3

パラスポーツの「競泳」とは?

さまざまな障害クラスの人が、装具などを身につ けずに、肉体のみで水泳を行い競い合います。パラ リンピックでは、肢体不自由、視覚障害、知的障害 のある選手が対象です。基本的には一般の競泳と同 じルールで行われますが、障害に応じてルールを 部変更します。例えば、飛び込みが困難な選手は水 中からのスタートが認められたり、視覚障害のある 選手にはタッピングバーを使ってコーチがゴールや ターンの位置を伝えたりします。

がら手探りで整えてきました。最大限 ために必要な環境を、本人と相談しな 合宿や大会への参加など、競技をする

> ます パ がってい 本人の情熱が、 0 いパフォ ラスポ った最大の理由だったと思い 1 ーツの価値を高めたいという マンスを発揮することで、 競技環境の整備につな

体で盛り上がったそうです。 その 後、 国際大会で活躍し、 会社 全

とで、 駆けつけました」と大橋さんは語って 感じます。 「シンボルアスリートが活躍するこ れました。 僚はもちろん、 地方勤務の社員もたくさん応援に 会社内の一体感が高まるように 同じオフィスで働いている 地方での大会の際に

が、

当で厚生担当課長の大橋浩之さんは次

ように話します。

練習場所やコーチの選び方、

強

職場の上司として、

山田さんの競技を

応援してきた、

総務人事部労務厚生担

競技のサポートは初めてのことでした。

績がありましたが、

競泳のような個人

ラグビーチームの活動を支えてきた実

それまでもNTTドコモでは社会人

必要な環境を一つひとつ整

す えています」と山田さん。 サ 0) ŋ ではの特別な経験を活かして、 たりする活動にも力を入れたいと考 ポートしたりパラスポーツを盛り上 がありますので、 **巻く環境は飛躍的によくなっていま** 今後は、

な経験になったと思 に歩んだ10年は、 大橋さんは 後進のアスリートに道をつくるこ 「パラアスリー います。

共生社会実現へのパラスポーツへの への足がかりにへの注目を

と変わらず業務に従事しています。 特別に意識することもなくほかの同 シンボルアスリー ずさわる予定です。 大会で活躍した、 して、 月に現役を引退し、 山 田さんは2023 これまでとは異なる業務にもた 社内のだれもが知る トですが、 山田さんは、 今後は厚生 (令和5) 職場では 担当と 国 年 僚

のビジョ 最後に、 「水泳に関しては、やり切ったと思 ンを次のように語ってくれ 山 田さんと大橋さんは、 今

> ています。 まだまだ十分とはいいがたいも 近年、 ラアスリートを取 自分なら 選手を

企業としても有意義 この歩み トととも



大会では、たくさんの仲間たちが駆けつけて応援。 山田さんの活躍が社員の一体感を高めてきた (写真提供:株式会社NTTドコモ)

döcomo

お話をうかがいます。 える装具製造などにたずさわる方々に 次 回 は、 パ ラアスリ 一トの 活躍を支

*

*

きっ らともに働く社会の実現につながる わらず、さまざまな個性や特性を持 そのような機会が、 障害のある人に注目が集まる機会です ばと考えています。 貢献活動をよりいっそう進めていけ モとしても、 とになるかもしれません。 人たちが、自分の持ち味を活かしなが います」 かけ と話してくれました。 0 この経験を活かした社 つになってくれればと思 障害の有無にか パラスポーツは N T T k

山田拓朗さん(左)と上司の大橋浩之さん(右)

~高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)からのお知らせ~

職業センターで開発した 支援技法をご紹介します

障害者職業総合センター 職業センター

障害者職業総合センター職業センターでは、発達障害者、高次脳機能障害者および精神障害者それぞれの障害特性や事業主のニーズに応じた新たな職業リハビリテーション技法の開発と改良を行っています。また、その成果を実践報告書、支援マニュアルに取りまとめて、幅広い普及に努めています。

令和5年度は、以下の三つの技法開発に取り組みました。今後、支援マニュアルに取りまとめ、発行します。

これまでの成果物の詳細は、ホームページをご参照ください。 https://www.nivr.jeed.go.jp/center/index.html



テレワークにおける職場適応のための支援技法の開発

令和5年度は、感染症の拡大を契機に多様な働き方の一つとして注目された「テレワーク」をテーマに技法開発を行いました。 テレワークに求められる基礎的な対応力のうち、特に自己発信力、作業および体調の自己管理力について、講習や演習等を通じ て理解を深めることを目的とした「テレワークプログラム」を開発し、支援マニュアルとして取りまとめます。

テレワークプログラムは、テレワークに関する基礎知識の習得を図るための講習、テレワークで求められるコミュニケーションについて理解しポイントを確認するための講習および演習、支援者と離れた場所で作業を体験しテレワークで求められるスキルを実践するための作業支援等から成ります。テレワークプログラムは、テレワークでの就職や復職を目ざす対象者に限らず、メールやWeb会議システムに関する知識付与が必要な対象者などに、部分的に活用していただくことができます。

巻末には、DVD、就労支援現場で使いやすい各種資料を添付します。

DVDのメニュー画面

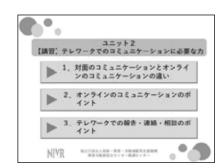












働<区場 2024.3 $ag{12}$

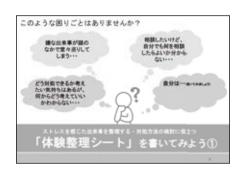
職場適応を促進するための相談技法の開発

令和5年度は、これまで職業センターにおいて開発してきた、生活習慣やストレス対処等の支援技法をもとに、職場適応を図るジョブコーチ等の支援者が相談支援場面で活用しやすいように、改良を加えたツールを作成、これらのツールを活用した職場適応を促進するための相談技法を開発し、支援マニュアルとして取りまとめます。

あわせて別冊として、職場定着を支える会社内での取組みや、それを支える就労支援において使いやすい各種資料を取りまとめた「職場適応を促進するための相談で活用できるツール集」も作成します。

相談支援ツールのスライド





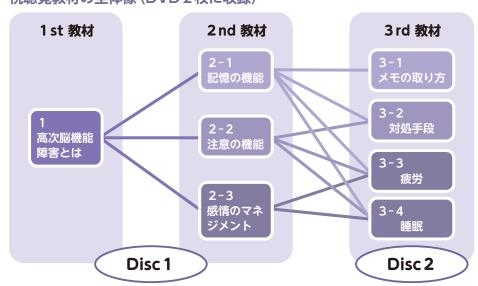


高次脳機能障害者の就労に役立つ視聴覚教材の開発

令和5年度は、高次脳機能障害のある方に対して職業センターで実施している、障害特性に対する理解を深めるグループワーク、対処手段の習得、自己管理能力の向上のためのメモリーノート訓練等の内容を整理し、個別支援においても実施できるように視聴覚教材を開発しました。

これら視聴覚教材を活用した支援技法を、支援マニュアルとして取りまとめます。あわせて別冊として、視聴覚教材の使い方を記載した活用ガイドも作成します。

視聴覚教材の全体像(DVD2枚に収録)



※各支援マニュアルは、令和6年3月に発行を予定しています。

< お問合せ> 障害者職業総合センター職業センター企画課 TEL: 043-297-9043

13 働く広場 2024.3

「読者アンケート」 結果発表!! ご協力いただきありがとうございました

日ごろより『働く広場』をご愛読いただき、ありがとうございます。今年度実施した読者アンケートでは、みなさまから多数のご意見・ご要望をいただきました。心よりお礼申し上げます。今号では、読者アンケートの結果の一部をご紹介します。今後の企画・編集の貴重な資料として活用させていただき、よりよい誌面づくりに努めてまいりますので、引き続きご愛読をよろしくお願いいたします。

本誌に対する評価

- ・「非常に参考になる」、「参考になる」と、85.6% の方から高い評価をいただきました。その理由として、「雇用事例や雇用情勢について知ることができる」、「障害のある人の働きぶり、対応について勉強になる」などの意見がありました。
- ・参考になったコーナーでは、「職場ルポ」、「編集 委員が行く」、「この人を訪ねて」、「グラビア」、「ク ローズアップ」の順で回答が多く寄せられました。

参考になったコーナーとその理由

【職場ルポ】

- ・実際の対応や工夫されているところなどがわかりやすい。
- ・職場の生の声を聞くことができる。

【編集委員が行く】

- ・他社の先進的事例などが学べ、自身の知識のアップデートができるから。
- ・企業、学校、病院などさまざまな視点から、就労 支援について話を聞けるので新たな発見がある。

【この人を訪ねて】

・障害者雇用の良い点、悪い点を率直に紹介してくれている。

【グラビア】

- ・さまざまな業種での活躍ぶりを知ることができる。
- ・実際に行っている業務が写真でわかりやすい。

【クローズアップ】

・役割やモチベーションアップにつながった。

さらに充実を図ってほしいコーナーと その理由

【職場ルポ】

- ・さまざまな職種での取材をお願いしたい。
- ・もっと写真を増やしてどのような業務に従事しているか具体的に紹介してほしい。

【編集委員が行く】

- ・現場の声をどんどん吸い上げてほしい。
- ・苦労や失敗をどのように克服してきたか、もっと 触れてほしい。

【ご回答者の所属先】

国、地方公共団体の機関 4.4%

医療機関 4.1%

学校·教育機関 4.7%

障害者福祉施設 (就労支援機関を含む)・団体 18.0%

民間企業 61.9%

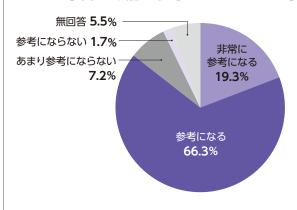
個人 1.4%

その他 5.0%

無回答 0.6%

※その他:社会福祉協議会、介護施設、NPO法人 など

【「働く広場」は参考になっていますか】



(アンケート調査実施期間:通年、集計期間:2022年10月1日~2023年9月30日)

今後取り上げてほしい内容、ご意見・ご要望

- ・こんな困難に直面しているという具体例を取りあげてほしい。
- ・withコロナ、afterコロナの企業や福祉施設の取組み。
- ・精神、発達障害の事務仕事の切り出しや支援体制について。
- ・重度障害者の社会参加の事例。
- ・人材不足を補っている企業の事例など。
- ・新たな制度や法律など、その都度掲載してもらえるとありが たい。
- ・特例子会社の取組みなどを引き続き取材してほしい。

今年度本誌で取り上げた内容については、30~31ページの「記事索引」をご覧ください。 また、興味・関心のあるテーマについては、JEEDホームページに掲載しているバックナンバーもご覧ください。

https://www.jeed.go.jp/disability/data/works/backnumber.html

働く広場 バックナンバー





働く広場 2024.3 14

グラビア

伝統工芸のにない手

株式会社いよぎんChallenge&Smile(愛媛県)





②経糸取り。整経台で経糸をつくる。 糸の順番を間違えないように注意が必要



①着物や浴衣などを裂いて緯糸とする。 ロックミシンのメス(カッター)を使い、作業している

ターなどの木工グッズ、

子会社の認定を受けた。

を前身として、2018年4月に設立、同年6月に特例

織物製品をはじめ、

愛媛県内の伝統工芸品の製作を手が

今治のタオルの残糸を使用した 伊予銀行のマスコットキャラク

けている。

伝統文化における継承者の高齢化や後継者不足、

Smile」は、「株式会社伊予銀行」の特例子会社だ。

愛媛県松山市にある「株式会社いよぎん Challenge&

014 (平成26)

年に開設された障害者雇用の専門部門



③布を裂いてつくった緯糸を、手織り機で経糸に織り込んでいく。テクニックやコツは、先輩から後輩に引き継がれている

伝統工芸のにない手となっている。

知的障害などのある社員たちが作品づくりに取り組み、福連携」を通して、地域に貢献したいとの思いのもと、者の職域や業務拡大といった課題を連携して解決する「伝

が自信を持ってものづくりにたずさわっている。 にも挑戦していく予定で、障害者雇用を積極的に進めて 綴りや入金帳作成などの業務に加え、今後、 雇用への転換を果たした社員もいる。 社員同士で作業内容を確認し、 媛県内を走る観光列車の個室で使用されている。 されるほか、桜の花をモチーフとしたコースターは、 木工グッズは、 ており、 て知られる愛媛県四国中央市で生産された水引を使用し 古くから愛されてきた。「水引細工」は、 せを願う幸福のシンボルとして嫁入り道具になるなど、 に生まれ変わらせる。愛媛県発祥の「姫てまり」は、 工芸で、不要になった着物や布などを、コースターなど 同社では、現在23人の障害のある社員が働いており、 製織り」は、 製品のデザインも社員自身が行うなど、 2023 (令和5) 年には、 コサージュは贈答品として人気を博している。 親会社の顧客向けPRグッズとして活用 愛媛県佐田岬地方に受け継がれた伝統 先輩が後輩への指導を扣 親会社からの伝票 有期雇用から無期 紙の産地とし 新たな業務 定着率

いくという。

働く広場 2024.3



織物班の作業場。手前では水引細工が、奥では機織りが行われている



あわじ結びをベースに、2本の水引を結び草花の葉に見立てる



3本の水引を梅結びにしアクセサリーに。組み合わせればコサージュに



橙色の芯に絹糸をていねいに巻いていく。 絹糸は切れやすく、繊細な力加減が求められる



姫てまりづくりの様子。集中して作業を進める。 ひとつの製作にかかる時間はおよそ60分



いよぎんChallenge&Smileでつくり出される製品。 放置林の竹を使用したコースター(左下)はカラフルで人気が高い



鮮やかに染められた絹糸が生み出す艶が姫てまりの特徴。 アクセサリーやインテリアとして、松山市内のホテルなどで販売されている

17



木工班の作業場。騒音に配慮し、 糸のこなどの工作機械は、写真左奥の小部屋内に設置されている



④側面の研磨。三種類の紙やすりを使い分けて隅々まで磨き上げる。 焼印の製品では、特に重要な工程



⑤色塗り。伊予銀行のクレジットカードIYOCAのイメージキャラクター「とりカエル」が姿を現した。裏面に磁石を取りつけてマグネットの完成



①焼印。力加減や時間調整がむずかしい。 材料の板には、愛媛県内の間伐材を使用している



②切り出し。糸のこを使い、焼印に沿って一定の間隔で切り出す。 ケガ防止のため、専用の手袋を使用する



③図柄は、「愛媛県イメージアップキャラクター みきゃん」。 入り組んだ部分もあり、集中力が求められる

乜 "/

外の視覚障害者

第2回

日本点字図書館 会長 田中徹二

田中徹二 (たなか てつじ) 1934 (昭和9) 年生まれ。1991 (平成3) 年、社会福祉法人日本点字図書館館長に就任。 国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)の「アジア太平洋障害者の十年」のスタートを機に、アジア 館協力事業を立ち上げた。マレーシアを起点に、アジア太平洋諸国で点字印刷がないところを対象に、点字印 1993年、 刷技術を指導。2004年からは視覚障害者個人向けに、パソコン技術指導も行っている。2001年4月から2022 (令和4) 年3月まで日本点字図書館理事長、現在は会長

ばらしく、 は復帰できなかった。 重傷を負ったのである。 ロッコで乗っていた車が交通事故を起こし ほどだ。彼は、これまでに世界95カ国を訪問 も日本のさまざまな様子を問い合わせてくる 国の情勢にも強い関心を持っていた。 はなかった。 生時代から学んだ。夏休み中、各国のサマー ツ語、さらにロシア語、イタリア語などを学 Uの発展に大きく貢献した。 力国を超えているので、 したそうだ。現在、WBUの加盟国は190 国語など、言葉についての興味は尽きること コースに出かけていって集中的に学んだとい ペドロのWBUでの活躍は、 1997 (平成9) さらにポルトガル語、ポーランド語、中 初めはフランス語、 一応回復はしたが、 彼のWBUでの活動は突然終わっ 何カ国語を自由に操れるかわから また、語学だけでなく、 その約半分になる。 長く入院して治療を 年一月、 次いで英語、ドイ WBUの活動! 彼の語学力はす その後のWR 訪問中のモ 世界各 いまで

ドで開かれた世界盲人連合 回総会に出席したとき、 2年前にWBU事務局長になったばかり 総会を自国に招へいしたのであ 彼とのつき合いは今日ま ペドロに初めて会っ (WBU) の第2 勢の収集と周知は欠かしていない それ以後も世界の知人と連絡を取り、 交通事故後、 ONCE) だった。

-988 (昭和63) 年、スペインのマドリー

のペドロが、

だ続いている。

る。それから35年、

のだ。ペドロによると、宝くじを販売する視 それがたいへんな人気を呼び、 の視覚障害者の就業事情は他国とは異なる。 ほかの国ではとても考えられない就業状況だ。 覚障害者は1万5000人におよぶという。 は完売、 いているのに、 宝くじを胸の前の箱に入れて、 内や路上で自由に販売させた。視覚障害者が れも固定した販売所だけでなく、 を見直して、盲人に販売させたのである。 わが国の視覚障害者の職業が、江戸時代から るん摩、 大革命をもたらした。宝くじの発行と販売 984年、 ペドロに聞いたところによると、 ONCEに莫大な利益をもたらした はりに偏っていたのに似ている。 当時のONCEの会長が事業に 私も出くわしたことがある。 毎回、 路上で売り歩 レストラン スペイン 宝くじ

ONGEの企業化に貢献した。 まではスペインの5大企業の一つになってい して吸収合併した企業は多く、 ONCEにもたらした利益はそれだけでは 組織を整えたことで、膨大な資金力が ONCEはい 資金力を活か

を引退した。ONCEの退職は2005年、 総会(オーストラリア)でWBUの事務局長 ペドロの自国での所属はスペイン盲人協会 2000年の第5回メルボルン 当時、 国際部長であり 世界情 る。 をあげているのである るという。 として勤める視覚障害者は1000人を超え ペドロによると、ONCE本体に企業人

世界のどこでも電話交換技術は、 という。 の手から離れている。 を超えていたときもあった。 電話交換手はたいへんな人気で、 行ってきた。かつては職業訓練として電話交 大学に組み込んで、 **撄手や理学療法士の養成に力を入れていた。** そこでは盲人協会の名にふさわしい それだけONCEは、 専門教育を強化している 理学療法士のほうは しかし、 10000 視覚障害者 大きな業績 事業 現在

ペドロは誇る。 の視覚障害者の就業率は75%で世界一だ」と 開している。 手で触ってわかる模型展示場などの事業も展 センター、 ONCEはそのほかに、リハビリテーション 盲学校、 「ONCEのお陰で、 盲人図書館、 盲人用具 スペイン

といってよい ら離し、 を与えたのだ。 育熱心で、 リアス村にある。小学校校長だった父親は教 ケーション能力を発揮した彼は、 れがペドロに語学など勉強に集中させる機会 この交流によって、 ペドロの生家は、 ONCEの盲学校に入学させた。 視力が弱かった彼を10歳で家庭か 特に外国語を通してコミュニ スペイン北部のアツウォ 人生を大きく花開かせた 世界の人々 そ

企業のみなさまにおすすめするマニュアルのご紹介

~法定雇用率の引上げや「雇用の質」の向上に向けて~

障害者職業総合センター 研究部門

障害者雇用をめぐっては、今後、法定雇用率の段階的な引上げが予定されるなかで、雇用の機会の確 保をさらに進めることに加えて、2022(令和4)年に改正された障害者雇用促進法の順次施行により、 障害特性や希望に応じて能力を有効に発揮できる就職を実現することや、雇用後においてもその能力等 を発揮し活躍できるようにすることなど、「雇用の質」の向上に取り組んでいくことがより重要になってき ています。

このような状況のなかで、障害者職業総合センター研究部門では、研究成果を活用して、障害者の雇 用管理に役立つ各種マニュアルを作成し、企業や支援機関等のみなさまに無料で提供しております。こ こでは、近年の研究成果を基に作成した企業のみなさまにおすすめするマニュアルをご紹介します。

疾 (患別) 利用者の声 0) 表現もやわらかくわかりやすい 特性等につ

て要点を絞ってまと

を掲載り かりやすく説明しています。 精神障害者の 雇 用管理ノウハウをわ

帰における配慮と工夫等を紹介する

「復職

す 採用後に精神疾患で長期休業した従業員 精神障害者の新規雇用における工夫や留意点、 業で活 る「実務編」、 神 :疾患の特徴と留意すべきポイント等を紹 躍する従業員を紹介 企業における する 雇 用 0)

取

精神障害者雇用管理 ガイドブック ₩ 用名者職業総合センター

(2012年刊行・2021年改訂) 「精神障害者雇用管理ガイドブック 用管理のノウハウ語特性や病状に応じ 理の

●「今日は居くなりましたね。水分補足は大丈夫ですか、」「会社にはどんなルートで来ましたか。時間

の職

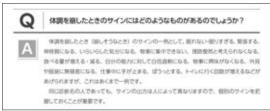
事

例 組

編 み

- にれから何点か付担させていただきます。皆えられる範疇で構いませんが、ご覧力いただけますか。」 ●「就業することについて、生治医から保か注意やアドバイスはありましたか。」「耐炎の体験は安定
- していますが、何か不安はありませんか。」 ● 「他くことで、自分をどのように減長させていきたいですか、そこでは何が痒にみですか。」「逆に
- 他くにおたりどんなことが心配ですか。」 ●「ご家族は就職することに何とおっしゃっていますか。」「図り事や紹み事を思せる人はいますか。」
- ●「これには自信がある。こんなことをするのの行きだっといった特要なことは何ですが、逆に、苦手 なことは何ですか。」

実務編:新規雇用における工夫や留意点「面接のポイント」



実務編:新規雇用における工夫や留意点「Q&A集」

関連する研究成果

1 9

0

雇

用

管理 態等に関する調査研究 查研究報告書№156 0) 查研究報告書No あり 方に関する調査 研 職場復帰支援 精神障害者

0)

実

合理的配慮の提供を模索していたときに、 夫点や改善のヒントを得た。

るため、 精神障害だけでなく発達障害等も含まれて さまざまな事例を網羅できる。

(2018年刊行)

難病のある人の 雇用管理マニュアル

紹介しています。 もとで活躍している難病の 留意点や活用できる支援制 難病とは何か」 から、 難 ある人の 病 度、 0) 種 一定 類 事例を多数 0) 雇 配 慮 用

0)

難病についての誤解・

先入観

0)

払

拭

正しいイメージの普及

(3) 難病のある人の就労は周囲の理解と配慮で可能

ための具体的支援方法」を示しています。

ある人と雇用する企業が良好な雇用関係を築く

障害進行への対応 休職や復職の支援

などについて企業の

目

線で整理

Ļ

難

病

強誘のある人は、体調のよい時に就職活動をすれば、80%が就職できたといったデータもあり ます。ところが、就難して10年位の間には、その学数近くが仕事内容や機場の配慮が受けられなかっ たことにより仕事を認めています。

理

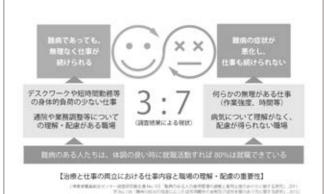
解

職場での良好なコミュニケーショ

具体的な募集・採用時の課題解決

配慮の促進

例えば、デスクワークや短時間動務等の比較的身体負荷の少ない仕事内容で、かつ、通院や業務 誘挙等について職場の理解や配慮がある場合であれば、体調を悪化させることなく働くことができ ています。しかし、現実には多くの難病のある人たちは病気の詳細や必要な配慮事項を職場に伝え ていないこともあり、そのように理解や配慮を得て働いている人は30%程度に過ぎない状況です。



基礎編:難病のある人を取り巻く状況②

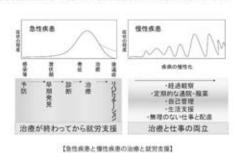
2) 難病があっても働けるのですか?

健康管理上の理解・配慮を必要としながら医学的には十分働ける場合が多い

難病対策や医療の進歩により、多くの難倒について、定治はしないものの、通常治療や服薬等で 質適の生活ができるようになりました。多くの最高のある人たちが、治療を安定的に維統しながら、 十分働ける場合が多くなっています。

(1) 病気が完治してから働けばよいのではないですか?

医療の進步により、現在では難病の多くは急性疾患でなく、呪遏しにくく疾病と付き合いながら 生活をすることが必要な「特殊」としての高血圧や糖尿病のような機性疾患となっています。 そのため、「病気が充治してから働く」のではなく、定期的な透院や振葉等を続けて、体質を維 待しながら従別稼続していけるように、必要な配慮をしていくことが求められています。



基礎編:難病のある人を取り巻く状況①

関連する研究成果

調

查研究報告書No

基本的な留意事項を理解できた。

難病のある従業員の支援につい

利用者の声

ノウはお時事にウドた和市の個へ

症状や障害	配慮の例			
関節や筋肉の痛みがある場合	勤務時間中の移動距離が短くなるように配慮する			
下痢、腹痛などが強い場合	突然の腹痛等に対応できるようにトイレに行きやすい ように配慮する			
日光過敏(日光による肌荒れ、発疹、 かゆみ等)がある場合	直射日光の当たりにくい場所に席を変更する			
視覚障害がある場合	音声ソフト等の支援機器を活用する			
体温調整が難しい場合	寒さに弱い方に対して体温調整のしやすい服装を認 る、室温を調整する			
肢体不自由がある場合	広い作業スペースを確保する、整理整頓を行い転倒の 原因となる物を床に置かない			

実務編:難病のある人を雇用するうえでの留意点

「難病のある人の雇用管理マニュアル」は、下記ホームページからご覧いただけます。 https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai56.html



普及と改善に関する調査研究

る者の雇用管理に資するマニュ

ア 病

ル 0

0 あ

③「目が見えなくなってきた従業員の雇用継続 のために」(2019年刊行)

目が見えなくなってきた従業員の 雇用継続のために

企業の人事担当者、管理者の皆さまへ



との相談の際に活用できます。 が 健 現れた従業員への対応の 新たな罹患・ **!師等の産業保健スタッフが、** 企業の人事担当者や管理者、 進行により、 検討や、 視力や視野の障害 産業医 在職中 当該従業員 O産業保 眼 疾患

特徴

従業員との双方の工夫によって仕事を続けるこ 仕事で直面した困った事例と、 見え方がまったく異なる4人 目が見えづらくな 企業と

たり、

目

が見えなくなってしまっても、

リーフレットでは、

とができている、

従業員が、

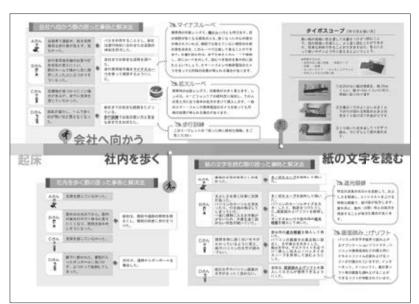
解決方法を紹介しています。

糖尿病網膜症 脈絡膜萎縮 緑内障 (初期)



加齢黄斑変性 視神経萎縮

視覚障害の特性別の見え方



事例と解決方法(一部)

視覚障害者の就労上の課題 や雇 用管理 0

関連する研究成果

視

|野狭窄等がある方の「実際の見え方_

の写真がついており、理解がしやすかっ

実状及びモデル事例の把握に関する調査研究 調 査研 究報告書№1 4 9 「視覚障害者の 雇用

等

0

わかりやすく図で示されている。 ポイン

が

糖尿病性網膜症で視力低下した従業員

利用者の声

職場復帰の際に参考になった。



「目が見えなくなってきた従業員の雇用継続のために」は、下記ホームページからご覧いただけます。 https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai62.html

2

障害者雇用全般の基礎的理解

資料」

は、

各チェックポイントの背

別冊

0)

「チェックポイント別

参考

「障害者雇用のためのサポートツール」 (2022年刊行)

このツールは、これから解析者提用に取り組む事業主や他に取り組 いる事業また、障害者関係を同じませるためのセントにしていたが もよう、障害者関係のための知味チェックがローをまとめたものです。 事業主が主体となって両路者能用に向けた取組を検討していただ。 PT、地域評古者概要センク・の評古者概果カランセラー等の支援者と 組組しながら、このワールをご告続ください。

障害者雇用のための

サポートツール

NVR 経営者職業総合センタ

に取り組めばよいかを検討する際 自 概要等についてまとめています。 るデータや調査結果、 つなげることができるよう、 企業には、 身が読むことで、より深い理解に やより詳しい内容を企業の担当者 障害者雇用に際して何 事例、 関連す 制度の

0

には、 す。 参考資料として、 用の ŀ ツー 企業との相談において障害者 課題を把握するためのアセス ルとして活用いただけま 支援者・支援機関

NVR 障害者職業総合センター

障害者雇用のための

サポートツール

チェックポイント別 参考資料

課題と使いた

利用者の声

実際に障害者を雇用して職務の

切

支援機関が企業から相談を受けた 組みや今後の支援が視覚的にわ ドバイスとして参考になった。 き取ることにより、 支援機関が提案した支援内容を書 やすくなり、共有しやすかった。 治し方に悩んでいる企業への 企業から聞き取った内容や これまでの取 Ź

る七つのチェックポイントをまとめたリーフレッ

これから障害者雇用に取り組む企

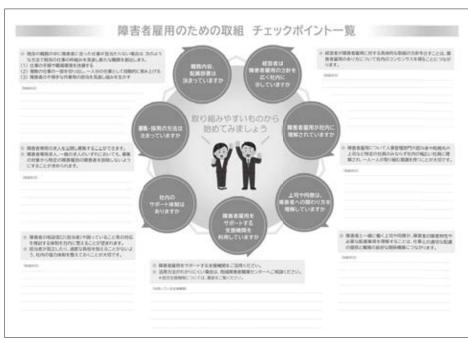
障害者雇用を円滑に進めるためのヒントにな

特徴

やすい。 業にとって、 取り組む項目がわかりやすく理解が深まり

関連する研究成果

いて事業主が抱える課題の把握方法及び提案型事業主支援 方法に関する研究 調査研究報告書№163 「障害者雇用及び雇用継続にお



障害者雇用のための取組 チェックポイント一覧

「障害者雇用のためのサポートツール」は、下記ホームページからご覧いただけます。 https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai74.html



2「合理的配慮提供のポイントと企業実践事例

別扱

いにならないかと対応に悩んでいた企業

(2019年刊行)

NIVR 合理的配慮提供のボイントと企業実践事例

特徴

関等でも活用いただけます。 提供する際の参考として、 査から得られた合理的配慮提供の実践事例に 例を一覧にしており、 ても障害種別に掲載しており、 一的配慮について学習できます。 合理的配慮提供のための基本的理解と配慮事 障害特性等をふまえた合 企業をはじめ支援機 また、 合理的配慮を 企業調

精神障害者に小休止と休憩スペースの設定を

利用者の声

配慮として導入したいが、精神障害者だけ特

心身が疲れやすいので、短時間動務からはじめ、体力の回復状況をみながら徐々に延長すると よいでしょう。職場で日常的に関わることができ、信頼関係を築くことのできる援助担当者を決 めておくことも大切です。判断・責任などの精神的ブレッシャーに弱い場合には、当初は安全な ストレスレベルから始めます。工夫・応用が苦手なことがあるので、作業の流れや手順を決める とよいでしょう。通院・服業の遵守に配慮することが必要です。

必要に応じて医療機関や支援機関と連携してサポートすることも大切です。

いくつかの対応方法例として、職場において確実に守るべきルールは、文章やメモにして具体 的に示す(図示など)、上回や同僚に対する接し方については、それぞれの役割を明示し、モデル を示すなどの方法があります。作業の優先順位については、メモ帳や手帳などを利用して、担当 作業をリストアップする方法が有効です(わからないときは、優先順位の指示を上回に求める)。 変化に対する不安を軽減するには、作業待間・工程をあらかじめ確定し伝える(残業や納期の変 更は早めに指示する)、メモをとって復聞させるといった方法が挙げられます。

障害特性をふまえた配慮事項

動務時間、動務形態、体暇といった動務に関することや、コミュニケーション、業務指示、職場環境 に関することが支障の内容として多く挙げられました。勤務に関することは、面接時に把握することが 多い傾向が見られ、短時間勤務や、休憩回数の増加など、通常の勤務体系とは異なる形で対応が行われ ていました。また、当初は短時間勤務を行っていても、慣れてきたら勤務日数や勤務時間を増やしてい る事例がみられるのも、精神障害に特徴的でした。

表 9 精神障害者に対する採用後の合理的配慮提供例

	支護の内容	対応の結果	æ	对応実施企業属性		
J.	XXXXXXX	A300-0-00-00	会	規模	樂種	
	書 5 日連続動物に対する不安 がある	通4日勤務から2か月後に通5日 の連続勤務へ移行に2日出勤→1日 休日→2日出勤	0	50-99人	サービス	
動	仮労しやすい	体態時間を適やした	(3)	300-999 A	サービス	
動務時間	長時間勤務だとストレスがか	入社時は短時間動機を行い、命々に 体も心も強れた後に長時間勤務や 日数を進やした	Œ	1,000 人~	医療、福祉	
	かってしまう	業務中体調が悪くなった時に休憩 をとれるようにした	2	100-299人	医療、指拉	
-						

合理的配慮の提供事例

すかったとの感想があり、 に提供したところ、 整備、 合理的配慮の提供につながった。 内容が具体的でわ その後、

社内体制 かり Ŕ

関連する研究成果

改正等に伴う企業意識・行動の変化に関する研 調

究

查研究報告書№143 障害者雇用制 度の



研

究

齢障害者に対

する職業生

活再

❸「事例からみた中高年齢障害者に対する職業 生活再設計のポイント」(2021年刊行)

NIVR 単例からみた中周年前舞書者に対する 職業生活再設計のポイント 2013年3月 独立行政法人高額・障害・求馬者雇用支援機構 際害者職業総合センター

例子会员 齢障害者 $\frac{1}{2}$ そ Ŕ 0 業 活 事例から満かれた職業生活再設計のポイントとは ** (Point) 仕事に対するモチベーションの維持 間に何い、降落の値打や中接男高による仕事種の図乱、生色環境の官化、人間懸係の維持等 開始(報酬打があるものの、労働者意外へ的努力や必能は共進していました。よって、労働者 他手した時間があっても、中高年高線高者が働き続けたいという意思を維持していけるよう 中高年前海高者が在職すると輩は、中高年高原古者との原則がは旧乱及び月成が大切である (Point) 仕事内容の工夫の推進 開業権・共通して記事を行っても残存する動台が高い課題のクラスターの一つであった「職業 的基础能力」の影響に対して、在職する中海有事部署者の選手状態を含めて確認の際在作者によっ、 り、今まで進めてきた台等中値のエ大を受に一を進め切ければいらい、場合も想定できます。等 何等から、中国年春時末春が指数する企業は、仕事内側の変更、から他下や脊髄を力の変化に対 おした仕事制をのは入やよ人の役力に応してと対象的地の設定、行外所等のかまによる意思が また見まして変別の実行よる分別からしていることを構造しました。での際、目標配理シート等を 活用した機能等が対象が変態、解進状況を指定より太平の心場中作業学系の見えるだ然と一下等を 活用した機能等が対象がある。解進状況を指定より太平の心場中作業学系の見えるだ然という はフェコーナーの専門をよるの実施が開始でまますがか、と業を他を開催の便能者の起か がある場面がリビリテーショとは関係では影響がある。と業を他を開催の使能者の起か がある。現代リビリテーショとは関係では影響がある。とまた他を開催の使能者の起か ける定置を達めたのというというと思います。 Point 健康管理の充実 — 中高年書名に対して、加級を指す文と検索管理が重要です。中周年級時度者に対して、海客 記の変化帯の可能性があるため、さらにきの検がい対比が求められると考えられます。その対 として企業は、非人の情報を指で認識しか性を加まえたエストレステェンツ級の実施なり料理 フィードバック、海外接地への受診別庁、海来不規定によりが振り上を音の加速機能などが成 著者協定センター等における指導後様を接つ返得等を検討してみることも考えられます。 1 (Point) 外部機関の活用 — 中国の対象を行動するを実践し、再書状式等に応じて申らなが息を行っており、他が終けた いたいり開展者よんの報告を指する。 まなな報知の対応、課業主名の規模になかる支援を進め できていることを検証しました。 まなな報知の対応、課業主名の規模になかる支援を進め が中心を伝っていましたが、目標からか可能の数十分に対しましている。 ではまったのではいるを まに対すていることを検証しました。ます。 ナニア・砂場機能が成用の機能を行っていましたが、日本的からが自然を はては、在職している中毒を経験者が必要が構造したが考すを対しました。 いては、在職している中毒を経験者が必要が変まったいる可能性があるをのか、及して中 単年が無事者が重要を実践がでいる同う等のでも実践であった。 特別の専門機等・専 単年が無事者が重要を表現している。 では、これを発生がありました。 特別の専門機等・専 関連の存在されたものない、となっない。 では、これを表現している。 学師に 様々な外間機能がありますので、何ったらまで記ましてかることが大切であると考えられます。

事例から導かれた職業生活再設計のポイント



企業における取組み事例

「事例からみた中高年齢障害者に対する職業生活再設計のポイント」は、下記ホームページからご覧いただけます。 https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai73.html

ことによる、

障害その

b

0)

0)

影響 行う 中

して、

用す

業が や、

> 職 ゃ

業生 ·環境 在

障害者が

中

·高年

齢

45

歳以

E

13

な

0

特徴

一設計に を化に対.

かかる支援

配慮 る企

高年

対 社

して企業が

行う配

慮

0)

状況に関

する

以

上

0)

企業から

0) アン

ケ

1

結果、

ける具体的

な取

組み

事

例

を紹介し、

支援

います

価

0

仕

方等 の高

につ

て 取

検

討 み

して

11 務

る

他

社

0) $\epsilon \sqrt{}$

組

事

例を参考にし

業員

齢化にともなう職

0 見直 特

利用者の声 を示して



ご紹介した各マニュアルは、障害者職業総合センター (NIVR)ホームページよりダウンロード可能です。

また、在庫のある冊子については、無料(※)でご提 供できますので、ご希望の方は右記までご連絡ください。 (※部数によっては送料をご負担いただく場合がございます)

◆お問合せ先◆

障害者職業総合センター 研究企画部企画調整室

TEL: 043 (297) 9034 E-mail: kikakubu@jeed.go.jp

令和5年 者雇用状況の集計結果

職業安定局 障害者雇用対策課



毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者および精神障害者の雇用状況について報告を求めています。

令和5年6月1日現在における同報告を集計し、その結果をとりまとめました。

厚生労働省では、障害者雇用促進法に基づいて、障害者の雇用義務がある事業主などから、

1 ポイント

その一部を抜粋して、今号と次号にて掲載します。

■民間企業(法定雇用率2・3%)

○雇用障害者数64万2178・0人、実雇用率2・33%と、

ともに過去最高を更新

○法定雇用率達成企業の割合は50・1%

■公的機関(同2・6%、都道府県などの教育委員会は2・5%)

○国:雇用障害者数9940・0人

実雇用率2・92%

○都道府県:雇用障害者数1万627・5人

実雇用率2・96%

○市町村:雇用障害者数3万5611・5人

実雇用率2・63%

○教育委員会:雇用障害者数1万6999・0人

実雇用率2・34%

■独立行政法人など(同2・6%)

○雇用障害者数1万2879・5人

実雇用率2・76%

2 民間企業における雇用状況

◎雇用されている障害者の数、実雇用率 (第1表)

民間企業(43・5人以上規模の企業:法定雇用率2・3%)に

雇用されている障害者の数は64万2178・0人で、20年連続で

過去最高となった。

いずれも前年より増加した。 は15万1722・5人、精神障害者は13万298・0人と、 雇用者のうち、身体障害者は36万157・5人、知的障害者

達成企業の割合は50・1%であった。 実雇用率が報告時点の法定雇用率を上回った。一方、法定雇用率 実雇用率は、12年連続で過去最高の2・33%となり、 初めて

◎企業規模別の状況 (第2表)

年より増加した。 000人以上で32万2160・5人と、すべての企業規模で前 84・5人、500~1000人未満で7万3435・5人、1 未満で12万2195・0人、300~500人未満で5万40 ~100人未満規模企業で7万302・5人、100~300人 企業規模別にみると、雇用されている障害者の数は、43・5

業が法定雇用率を上回っている。 加した。なお、500~1000人未満、1000人以上規模企 00人以上で2・55%となり、すべての企業規模で前年より 未満で2・18%、500~1000人未満で2・36%、 9 5 % 実雇用率は、企業規模別にみると、43・5~100人未満で1・ 100~300人未満で2・15%、300~500人

規模で前年より増加した。 52·4%、1000人以上で67·5%となり、すべての企業 300~500人未満で46・9%、 ~100人未満で47・2%、100~300人未満で53・3%、 法定雇用率達成企業の割合は、 企業規模別にみると、 500~1000人未満で 4 3 5

【第1表】民間企業における雇用状況(法定雇用率2.3%)

区分		② 法定雇用障害者 数の算定の基礎 となる労働者数 (注1)	障害者及び重 度知的障害者 (注3)	障害者及び重 度知的障害者 である短時間	C. 重度以外 の身体障害者、	の身体障害者 及び知的障害 者である短時	A × 2+B+ C+D× 0.5 (注2)	Fうち新担	E÷2	⑤ 法定雇用 率達成企 業の数	
民間企業	企業 108,202 (107,691)	人 27,523,661.0 (27,281,606.5)		人 17,553 (17,969)	人 350,061 (317,201)	人 39,856 (55,844)	人 642,178.0 (613,958.0)		% 2.33 (2.25)	企業 54,239 (52,007)	% 50.1 (48.3)

- 注1 ②欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者、知的障害者及び精神障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である。 注2 ③A欄の「重度身体障害者及び重度知的障害者」については法律上、1人を2人に相当するものとしており、E欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行い、D欄の「重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者」については法律上、1人を0.5人に相当するものとしており、E欄の計を算出するに当たり0.5カウントとし ている。
 - ただし、精神障害者である短時間労働者であっても、以下の注4に該当するものについては、1人分とカウントしている。
- 注3 A、C欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者であり、B、D欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者である。

- 在3 A、C欄は1週間の所定労働時間か30時間以上の労働者であり、B、D欄は1週間の所定労働時間か20時間以上30時間未満の に欄の精神障害者には、精神障害者であるすべての短時間労働者を含む。 ただし、令和4年においては、精神障害者である短時間労働者であって、次のいずれかに該当する者のみ含むものとしていた。 ① 令和元年6月2日以降に採用された者であること。
 ② 令和元年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。
 注5 D欄の令和4年の数値は、精神障害者である短時間労働者のうち、注4に該当しない者を含む。
 注6 F欄の「うう新規雇用分」は、令和4年6月2日から令和5年6月1日までの1年間に新規に雇い入れられた障害者数である。
 注7 () 内は令和4年6月1日現在の数値である。

【第2表】民間企業における企業規模別の障害者の雇用状況

	1	2			③ 障害	書の数			4	⑤	6
区分		法定雇用障害者 数の算定の基礎 となる労働者数 (注1)	障害者及び重 度知的障害者 (注3)		の身体障害者、 知的障害者及 び精神障害者	D.重度以外 の身体障害者 及び知的障害 者である短時 間労働者(注 3)(注5)	$A \times 2 + B + C + D \times 0.5$	F.うち新規 雇用分(注 6)	E÷2	法定雇用 率達成企 業の数	
規模計	企業 108,202 (107,691)	人 27,523,661.0 (27,281,606.5)	人 127,318 (125,433)	人 17,553 (17,969)	人 350,061 (317,201)	人 39,856 (55,844)	人 642,178.0 (613,958.0)	人 63,557.5 (58,855.0)	% 2.33 (2.25)	企業 54,239 (52,007)	% 50.1 (48.3)
43.5~ 100 人 未満	55,929 (55,602)	3,611,353.0 (3,590,481.0)	11,150 (10,829)	3,445 (3,547)	40,128 (34,342)	8,859 (12,908)	70,302.5 (66,001.0)	8,480.5 (7,783.5)	1.95 (1.84)	26,372 (25,460)	47.2 (45.8)
100~ 300人 未満	36,926 (36,824)	5,685,618.5 (5,676,389.5)	22,043 (21,935)	4,742 (4,931)	68,421 (61,729)	9,892 (14,520)	122,195.0 (117,790.0)	13,886.0 (13,018.0)	2.15 (2.08)	19,684 (19,052)	53.3 (51.7)
300~ 500 人 未満	7,025 (7,012)	2,481,809.5 (2,480,599.5)	10,689 (10,591)	1,667 (1,753)	29,367 (26,963)	3,345 (4,683)	54,084.5 (52,239.5)	5,485.5 (5,450.5)	2.18 (2.11)	3,295 (3,079)	46.9 (43.9)
500~ 1,000人 未満	4,825 (4,778)	3,110,460.0 (3,068,651.0)	14,609 (14,279)	1,975 (1,946)	40,230 (36,150)	4,025 (5,443)	73,435.5 (69,375.5)	8,136.0 (7,170.0)	2.36 (2.26)	2,527 (2,257)	52.4 (47.2)
1,000人以上	3,497 (3,475)	12,634,420.0 (12,465,485.5)	68,827 (67,799)	5,724 (5,792)	171,915 (158,017)	13,735 (18,290)	322,160.5 (308,552.0)	27,569.5 (25,433.0)	2.55 (2.48)	2,361 (2,159)	67.5 (62.1)

注 第1表と同じ

研究開

~障害、 |者就労支援の近年の動向 国における 仕事、支援の捉え方の転換

障害者職業総合セン ター 研究部門 社 会的支援

部門

1 はじめに

諸外国 福祉・ その一方で、 障害者就労支援は、 国の対応を調査したところ、 等を含む障害者雇用の質の向上、 でなく障害者の労働の権利や持続的な企業経営 多くの障害者の就労可能性が拡大しています。 きく発展し、 各国での 高度な支援のための地域支援体制の構築や専門 病患者等 労支援を必要とする精神障害・発達障害者、 へ有の進展による一定の動向を確認できました。 このようなわが国が抱える課題について諸外 わ が国の障害者就労支援は最近の 育成等の今後の課題も山積しています。 教育等の関係分野との密接な連携を含む でも共通点が多いことが明らかになり 知見やノウハウの蓄積や国際的な情報 の対応、 障害者手帳を所持していない それまで一 障害者雇用の量的増加だけ 障害や疾病等にかかわらず 般就業が困難であった 以下に示すように、 さらに、 数十年で大 医療・ ・が就

新たな取組みが発展しています。

2 労働の 幅広い 権利の保障 「障害者」 **ത**

多様性の一 制度の対象範囲よりも幅広く捉え、 害者権利条約にも沿ったものです 対象としていることも一 の存在やその程度にかかわらず、 る企業に求められる雇用目標が7%と高い水準 フランスで6%、 に設定されています。 人権や社会参加の保障を重視する考え方は、 諸外 国の法定障害者雇用率は、ドイツで5 つとして捉え、 ア メリカで連邦政府と契約 これは 因です。 障害や疾病、 「障害者」 すべての人 障害を人間 (**図** 1)。 就労支援 を福祉 失調等

があります。 害等の従来は最も一 も含めた継続的 きた障害者に対する効果的な就労支援のあり としては、 **、個別的に活躍できる仕事へのマッチングや** の合理 これを単なる理念に止めない現実的な取組 的 まず、 配慮の確保、 また、 な地域支援等) 知的障害、 より軽度の障害で福祉制 般就業が困難と考えられ 就職後の 精神障害、 0) 明確化と普 医療や生活 重複障

> れています。 社会的バリアの除去や理解や個別調整等が必要 について詳細な合理的配慮や専門支援の情報提 たりして、 支援対象とすることが重視されています。 合理的配慮が必要でも職場に開示していなか 対象でなかったり、 般的認識について、「仕事で活躍するために、 アメリカやドイツでは、 就労困難性を経験している人たちを ŋ 理解や個別調整等があれば活 いて積極的な啓発が進 障害者差別等をおそれて 多様な障害や疾病 「障害者 そし め

躍できる」ことにつ 供や支援が行われています。さらに、 な人たちであ

公正 不平等の原因への

人権アプローチ

能力主義(※)

誰もが同じ支援に より便益を得られる という仮定に基づく、 平等な処遇

実質的平等(公平

誰もが必要な支 援を得られること による、公平性の 確保

対処によるバリアの 総合的な除去。これ により支援や個別調

整は不要となる。 ※「能力主義」: 障害を、人間の多様性ではなく、治療・修正 すべきものとし、発達障害、情緒障害、学習障害、神経障害、 身体障害、精神障害のある人々に意図的であろうとなかろうと 劣った価値を与える習慣、信念、態度のこと

図 1 障害者権利条約の人権アプローチに基づく障害の捉え方(注)

企業経営や雇用管誰もが働きやすい

3

企業経営の観点から、 誰もが個性を尊重され

琿

くりの

取組みとして大きく転換する動向にあり

らが仕事で活躍しやす

い職場づくりや社会づ

アメリカにおけるインクルーシブな企業経営のあり方の 其木的炒組み

基 中 的 件 祖	o,
基本的枠組み	ポイント
インクルーシブな ビジネス文化	すべての従業員(障害のある従業員を含む)の価値 が認められ尊敬される企業環境づくりへの全社的取 組み
アウトリーチと 採用	地域の障害関係団体や支援者との協力関係の構築
人材獲得と維持	障害にかかわらない幅広い人材プールからの最も適 任の人材の採用
合理的配慮	合理的配慮を問題予防や生産性確保のために効果的 に実施
企業内外のコミュ ニケーション	自社の魅力を高める好事例の外部発信。社内広報等 での自社内での理解促進
アクセシブルな 情報通信技術	社内の情報通信技術、Web等をアクセシブルにする こと
説明責任と継続的 改善制度	すべての管理者や従業員への障害に関する研修訓練。 担当責任者、数値モニタリング、継続的改善等のシ ステム化

(米国EARN、2016)

種に 心者企 企業とする動向 ぞ 70 する み 取 方、 Ó ダ 底上 % 等 ŋ 業、 社 組 企 会的 業の イツ 進 に設定してより健常者と むとともに、 げとさら んだ企 三つ もあります 企業」 やフラン なる発展 0) 業、 が、 障害者 スでは、 べ 他 ル ょ 版を図 ŋ に分け 企 収 雇 業を指 用 益性 福 って て企 祉 0) 緒に Ŀ 0) 的 導でき 限を ます。 意義 高 業 働 0) 業

で能力

が高 ñ

いにもかかわらず発達障害の

性

ために就

職が困り

難

な人たちを採用するために業

要

な人材

の定義を見直し、

活躍して

やす

11

柔軟

整を行うもの

っです。

X

力

では、 別調

持続的

な企業経営

0

重

重視さ

成果を上

げて が企

います。

これ

は、

%

テ

1

11

う取組み

業 e V

0

競争

向

上

0) イ

いために 高学歴 特

ため

0

業務として位置

it

Ź

動

向

が

あり

ま

手段として、 動向をふまえ、

合理的

配慮提供を生

·産性·

向

上

障害者雇用を優秀な人材

的

能力を発

揮できる職場づくり

が重視さ

れる

例

パえば

世

昇

的な企業でニ

ユ

1

口

ダ

1

障害者 により 管理等につ テー ネスサー その 職業 提供 が 彐 セ ほ ビスと位置づ 活 か、 ン 機関 躍 W 夕 できる ア 7 ĺ メリ 自 0) が 0) 専 企業との モ を企業経営にも資 門支援を全米ネ 仕事との カでは、 デ けるようになって ル で 対話を進 あ マ わ る職 ッ が チン 玉 業 め 0) IJ ブ 地 するビ います P 域 ビ 様 雇 障

害公正

指

が 本的

つく

れ み

多く

0

企業が

て、 ア

基 1] な個

| 枠組

表

Þ

D

Ε

Ι

())))

自

価

するとともに、

ほ

か

企業と 1

0)

比

較

よる業務

改善

0

た

め

0)

チ

マ 0)

にもな

・ます。

イギ

ーリスで

は

玉

が

主

導

して

自

信

のある

企業という取組みとして、

4 障害や疾病と両立できる 業生活の支援

が効果 され、 なっ や覚書等 対応するた ニーズに柔 労支援 Ó ま 0) Ė 7 多 害者就労支援は、 各地 分野 移 ス 的 た、 11 、ます Þ 0 等 支援 就労 作成 域で 軟か 人材 ア め 0 0 専 X 7 関 保 門性 0 支援に取 IJ 等 0 つ 育 係 健医 ため 総合的に対応すること 成 分野を超えた連携体制 カ が ギ 制 《の変革 では、 の総 体系的に ij 度 療、 医 0) ス 変革 'n 合による高 療、 0) 産業保 サ 精神科 ゃ 組 例 1 取り が 生 ビ 教育分 進 る 活 义 健、 ス 組ま め 医 **2** が 6 療 度 教 社会保 個別 なも 野 れ 0) れ 育 専門 が重 から 7 制 7 0) 検 支 度 雇 れ 11 0) 就 ま ま 用

> 組 た みとなっ 認定 ñ て障害者就労支援 専門 0) 7 取 |職の 組 くく み も進 人材 な か めら 0 育 で、 中 成 -核的 n 0) ア ため X 7 ij な専 (V ます 0) カ 専 جَ は 門 性 研 が 明 あ ゃ 確

包摂的な事業主と 私たちのビジョン 良い仕事を確保し 雇用創出の提供 進歩するための機会 誰もが、障害者と慢性疾患のある 人々の多くの可能性を偲じ、人々 健康や福祉を積極的 自分の才能を活かせ が健康、仕事、障害の重要な関係 こ支援・育成する仕事 る仕事を探すなら 仕事をしているな ら、その仕事は、 因で、長期欠勤や離 そこでは 必要な早期の対応 職の恐れがある時、 就職を希望する人を支援 ピスに目を 倒けない時 健康状態や障害のために 由けると する医療従事者、適切なり 仕事ができない時には、 イミングで支援を提供し 必要なときに迅 就職支援と効果的に連携 する医療サービス が挙げられる 仕事を確保したり、労働 市場にアクセスするため より効果的な就労支 より効果的な医療 の適切な雇用支援 援システムの提供 ビスの提供 これら全ては、包摂的で理解のある社会と、個人が直面する障害に対処する行動に支えられる

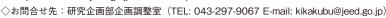
図2 イギリスにおける障害者雇用促進への社会的取組

(英国労働年金省&健康省:生活の改善:仕事・健康・障害の未来、2017年11月)

5 お わ りに

景には、 等 向 0 方の変化、 職 当 玉 業リ マシン 0) 外国 関 全社 取 す る調 組 夕 様 ò みに ビ ĺ 慢 な個 IJ 的 障害者就労支援 査 性 調 な課題 疾 つ 研 テ 究 患 性 1 査 て、 シ 研 0) 0) 究報 増 尊重を求める労働 彐 <u>*</u> ここで 0) 加 では 告書 対応 や労働 制 度 0) 紹 が 大きな No. そ あり 人口 介したも # Ò 6 **ます**。 よう ビス 9 0 転 高 諸 0) 換 0) 外 齢 あ 0 な 0 動 玉 背 n

「調査研究報告書No.169」は、下記ホームページからご覧いただけます。 https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/houkoku169.html





この

ように、

障害者就労支援が社会全体

0)

取

詳

細

や

それ以外のものも多くまとめています

月号	項 目	【執筆者】/<取材先>タイトル
	この人を訪ねて	<株式会社バウハウス 代表取締役、まちごと美術館cotocoto 館長 肥田野正明さん>街なかの障害者アートがつくる共生社会
2023年10		< 有限会社 鹿屋電子工業 > 「可能性を限定しない」社訓のもと、働く意欲を戦力に
2		障害者雇用担当者のモチベーションアップ 第3回 ~障害者雇用担当者座談会(後編)~
3 年	JEEDインフォメーション	
月号(少	グラビア	<有限会社ローズリー資源>地域のリサイクルをになう
	エッセイ	【日本相談支援専門員協会 顧問 福岡寿】相談員の苦悩と心得 第2回
5 5 2	編集委員が行く	【諏訪田克彦】<株式会社ナリスコスメティックフロンティア>for others 人様のために
<u>ž</u>	省庁だより	[厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課]ハローワークを通じた「障害者の就職件数」がコロナ禍以前の水準に向けさらに改善一令和4年度 障害者の職業紹介状況等
	研究開発レポート	テレワークに関する障害者のニーズ等実態調査
2	メダリストを訪ねて	第1回<第10回国際アビリンピック歯科技工種目金メダリスト 中川直樹さん>仕事とアビリンピックで「挑戦を楽しむ」人生に
2	JEEDインフォメーション	第43回全国アビリンピック開催のお知らせ/令和5年度職業リハビリテーションに関する研修のご案内/「障害者雇用事例リファレンスサービス」を活用して本誌「働く広場」の掲載記事が探せます
2023年11月号	職場ルポ	<西精工株式会社>ともに働き成長する、ものづくりの現場
j	グラビア	<栗田アルミ工業株式会社>高精度な「ものづくり」を支える
号号	エッセイ	【日本相談支援専門員協会 顧問 福岡寿】相談員の苦悩と心得 第3回
lo.	編集委員が行く	
5	クローズアップ	ででは、 では、 では、 できるとしては、 できるではなではなではなではなではなではなではなではなではなではなではなではなではなで
5 5 3)		発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題に関する調査研究
2 0	私のひとこと	【大阪・京都こころの発達研究所 葉 代表 浜内彩乃さん】自分の正しさを手放すことで得られる信頼
2023年2	職場ルポ	<特定医療法人財団博愛会>医療・介護の現場を支える"ケアメイト"
革	研究開発レポート	就労支援機関における人材育成の現状・課題と就労支援力向上のポイント
2 =	JEEDインフォメーション	障害者雇用を進める事業主のみなさまへ 就労支援機器をご活用ください!/障害者雇用のためのマニュアル・好事例集などのごあんない/JEEDメールマガジン(登録無料)新規登録者募集・
月号	グ ラ ビ ア	<有限会社ココ・ファーム・ワイナリー>得意を活かしてワインづくりにたずさわる
(N.555	エッセイ	【日本相談支援専門員協会 顧問 福岡寿】相談員の苦悩と心得 第4回
	編集委員が行く	【金塚たかし】<株式会社共同物流サービス、医療法人清照会障害者就業・生活支援センターみなと、障害者就労移行支援事業所わーくみなと>「人を大切にする会社」への変化 さらなる障害者雇用
4	省庁だより	[内閣府]令和5年版 障害者白書概要
2	リーダーズトーク	第7回<三菱商事株式会社 人事部健康推進・DE&Iチーム 障がい者雇用担当(前三菱商事太陽株式会社 代表取締役社長) 福元邦雄さん>企業に求められる「雇用準備性
2024年	職場ルポ	<株式会社キューサイファーム島根>農薬・化学肥料不使用栽培の農場で、戦力として働く
- 4年	JEEDインフォメーション	・ 令和6年度「障害者雇用納付金」申告および「障害者雇用調整金」等申請のお知らせ/障害者雇用納付金関係業務調査のごあんない~障害者雇用納付金制度を支える仕組みです~/「障害者雇用支援人材ネットワーク事業」のごあんない~障害者雇用の専門家が企業のみなさまを支援します~
Ŧ	グラビア	<株式会社中野製麺>地域の食文化を支える
月号(小.		【日本相談支援専門員協会 顧問 福岡寿】相談員の苦悩と心得 最終回
) 		【金井渉】 〈学校法人名古屋学園 名古屋情報専門学校〉専修学校での障がい者の受入れ、教育、就職への取組み
5	10	障害のある人とスポーツ 第1回 ~パラスポーツの歴史と概要~
5 5 5)		気分障害等の精神疾患で休職中の方のための仕事の取組み方と働き方のセルフマネジメント支援
2	特集	グ ラ ビ ア
2024年2月号(556)	17 未	
2		アビリンピックルボ 第43回 全国アビリンピック
年っ		入賞者一覧
月		第2回<第10回国際アビリンピック英文ワープロ種目銀メダリスト・特別賞受賞 佐藤翔悟さん>挑戦の10年「努力する大切さ」自分のものに
号(令和6年度 「障害者雇用納付金」 申告および 「障害者雇用調整金」 等申請のお知らせ
₩. 5	エッセイ	【日本点字図書館 会長 田中徹二】印象深い海外の視覚障害者 第1回 アンゲリーカ・ドクヴィッツ(ドイツ)
5	編集委員が行く	【菊地一文】<京都市立東山総合支援学校>特別支援学校におけるキャリア教育の推進による成果
<u> </u>	省庁だより	[農林水産省 農村振興局 都市農村交流課]農福連携の推進について
2	私のひとこと	【京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門 准教授、チーフコーディネーター 村田淳さん】障害のある学生の社会進出を見すえた支援~高等教育機関における支援の実践から~
Õ	職場ルポ	<株式会社白青舎、国立職業リハビリテーションセンター>職業訓練を積んだ人材採用、定着と戦力化へ
2 4	クローズアップ	障害のある人とスポーツ 第2回 ~パラアスリートを支える職場~
年っ	JEEDインフォメーション	職業センターで開発した支援技法をご紹介します/「読者アンケート」結果発表!!
月	グラビア	<株式会社いよぎんChallenge&Smile>伝統工芸のにない手
号(【日本点字図書館 会長 田中徹二】印象深い海外の視覚障害者 第2回 ペドロ・スリータ(スペイン)
lo. 5		企業のみなさまにおすすめするマニュアルのご紹介 ~法定雇用率の引上げや「雇用の質」の向上に向けて~
2024年3月号(5557)		[厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課]令和5年 障害者雇用状況の集計結果①
L		諸外国における障害者就労支援の近年の動向 ~障害、仕事、支援の捉え方の転換~

働く広場 2024.3 30

研究開発レポート 諸外国における障害者就労支援の近年の動向 ~障害、仕事、支援の捉え方の転換~

『働く広場』記事索引

本誌2023年4月号から今号までの記事一覧です。記事はJEEDホームページからご覧になれます。

働く広場 バックナンバー





月号 項 目 【執筆者】/<取材先>タイトル

2023年4月号

2023年6月号

(N548)

(№549)

この人を訪ねて <「あうわ」視覚障害者の働くを考える会 代表 林由美子さん>視覚障害者になって初めて気づいたこと

職 場 ル ポ <リコーエスポアール株式会社>当事者目線のていねいな準備で、製造ラインの一角もになう

クローズアップ 障害者職業能力開発校の活用術 ~社員個々の能力を発揮して活躍してもらうには~ 第1回

JEEDインフォメーション 令和5年度 障害者雇用納付金制度に基づく申告申請が令和5年4月1日から始まります∕事業主のみなさまへ 障害者雇用納付金 電子申告申請システムが令和5年度申告申請から新しくなります

グ ラ ビ ア <NPO法人みのり 領家グリーンゲイブルズ>コーヒー豆の「声」を聞き分ける焙煎チーム

エ ッ セ イ【忍足亜希子】ろう者である想い 第1回 ~子どものころから思い描いた夢~

■編集委員が行く 【平岡典子】 <堀江車輌電装株式会社>障がい者雇用にかかわる社会課題に挑む 〜鉄道車両メンテナンス会社の挑戦〜

省 庁 だ よ り [厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課] 令和4年 障害者雇用状況の集計結果①

研究開発レポート 第30回 職業リハビリテーション研究、実践発表会 Part 1 特別講演「障害や難病等のある人々の多様な働き方の現在地~超短時間での新しい働き方、テクノロジー活用、教育段階から労働社会への移行を例に~」

私のひとこと 【手話通訳士 谷千春さん】手話を学んでみませんか

▶クローズアップ 障害者職業能力開発校の活用術 ~社員個々の能力を発揮して活躍してもらうには~ 第2回

JEEDインフォメーション 国立職業リハビリテーションセンター 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター 訓練主募集のお知らせ/令和5年度「地方アビリンピック」開催地一覧/作品募集 令和5年度 総画コンテスト 働くすがた ~今そして未来~・写真コンテスト 職場で輝く障害者 ~今その類問・

グラビア <株式会社山ノ木>「一級家具製作技能士」の活躍

エッセイ【忍足亜希子】ろう者である想い第2回~手話は言語~

編集委員が行く 【八重田淳】 <横浜国立大学教育学部附属特別支援学校>知的障害のある学生の学校から職場への移行支援

省 庁 だ よ り [厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課]令和4年 障害者雇用状況の集計結果②

研究開発レポート 第30回職業リハビリテーション研究・実践発表会 Part 2 パネルティスカッション 「「同僚」のちょっとした理解とサポートが力になる~障害のある社員が働きやすい職場づくりについて~」 Ⅱ 「大学等における発達障害学生への連携支援について」

特 集 グ ラ ビ ア アビリンピックルポ 第10回 国際アビリンピック フランス・メッス大会2023

JEEDインフォメーション 障害者雇用を進める事業主のみなさまへ 就労支援機器をご活用ください!

エ ッ セ イ 【忍足亜希子】ろう者である想い 第3回 ~人生の転機~

この人を訪ねて <株式会社ePARA 代表取締役 加藤大貴さん>「eスポーツ」が障害者の就労機会を広げる

■編集委員が行く 【阪本文雄】 < 医療法人社団三愛会三船病院 > 精神科医療と一体化した就労支援で個別プログラムを設定し、就労へつなぐ

省庁だより [厚生労働省職業安定局]令和5年度予算の概要(障害者雇用施策関係部分の抜粋版)

研究開発レポート障害等により配慮が必要な従業員の上司・同僚の意識に関する研究

この人を訪ねて <一般社団法人ラ・バルカグループ 代表 夏目浩次さん>「チョコレートな人々」が伝えてくれること

職場ルポペフジイコーポレーション株式会社>部品組立てから農作業まで柔軟にマッチング

┃クローズアップ│障害者職業能力開発校の活用術 ~社員個々の能力を発揮して活躍してもらうには~ 最終回

JEEDインフォメーション 令和5年度 就業支援実践研修のご案内/令和5年度「地方アビリンピック」開催地一覧/障害者職業総合センター職業センター 最新の成果物のご案内

グ ラ ビ ア <大山乳業農業協同組合>「オペレーター」へのチャレンジ

エッセイ【忍足亜希子】ろう者である想い第4回~ろう文化~

∥編集委員が行く│【三鴨岐子】<有限会社ねば塾>120種類の石鹸 〜一人も取りこぼさない仕事づくりの実践〜

省庁だより [厚生労働省障害保健福祉部]令和5年度障害保健福祉部予算の概要(1)

研究開発レポート 発達障害者のワークシステム・サポートプログラム 発達障害者の強みを活かすための相談・支援ツールの開発

| 私 の ひ と こ と | 【NPO法人DDAC(発達障害をもつ大人の会) 代表 広野ゆいさん】発達障害者の就労・キャリアアップの現状と課題

職場ルポ<株式会社共同>「学び合う」共生を目ざし、だれもが働きやすい職場に

クローズアップ 障害者雇用担当者のモチベーションアップ 第 1 回 ~悩みを聞いてもらうことの重要性~

JEEDインフォメーション "事例で見る""動画で見る"『障害のある方への合理的配慮の提供』/2023 (令和5)年度就業支援課題別セミナーのご案内

グ ラ ビ ア <合資会社親湯温泉 創業大正十五年 蓼科 親湯温泉>老舗旅館を支える

エッセイ【忍足亜希子】ろう者である想い 最終回 ~今後の希望と開拓~

編集委員が行く [若林功] <株式会社スタックス、株式会社湘南ゼミナールオーシャン 宮崎台事業所>就労支援機関との連携を基にした企業の行う定着支援

省 庁 だ よ り [厚生労働省 障害保健福祉部]令和5年度 障害保健福祉部予算の概要(2)

研究開発レポート 就労困難性(職業準備性と就労困難性)の評価に関する調査研究 −「就労支援のためのアセスメントシート」の開発−

私のひとこと 【東洋大学 福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科 教授 池田千登勢さん】福祉事業所の自主商品開発支援のあり方 ~インクルーシブデザイン・コラボレーションの効果~

職 場 ル ポ <秋田ダイハツ販売株式会社>カーディーラーの現場を支える戦力として

クローズアップ 障害者雇用担当者のモチベーションアップ 第2回 ~障害者雇用担当者座談会(前編)~

JEEDインフォメーション ご活用ください!障害者の職業訓練実践マニュアル/障害者職業訓練推進交流プラザのご案内

🛮 🍎 🗡 🗩 內 令和5年度障害者雇用支援月間における絵画·写真コンテスト入賞作品「絵画コンテスト 働くすがた~今そして未来~」「写真コンテスト 職場で輝く障害者~今その瞬間~」

エ ッ セ イ 【日本相談支援専門員協会 顧問 福岡寿】相談員の苦悩と心得 第1回

■編集委員が行く | 【大塚由紀子】 <株式会社F&LCサポート、株式会社あきんどスシロー スシロー杭全店、スシロー難波アムザ店>必要とされている仕事でより多くの障害者の就業機会を創る

省 庁 だ よ り [文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課]特別支援教育における就労支援の取組

研究開発レポート 注意障害に対する学習カリキュラムの開発

令和6年4月1日から障害者雇用納付金関係助成金が変わります!

New!

障害者雇用相談援助助成金の創設

整理 拡充

- ●障害者作業施設設置等助成金・障害者介助等助成金の一部・職場適応援助者助成金について、 加齢に伴って生ずる心身の変化により職場への適応が困難となった 中高年齢等障害者(35歳以上の方)の雇用継続を図る措置への助成を新設
- ●障害者介助等助成金等において次の措置への助成を新設
 - ・障害者の雇用管理のために必要な専門職 (医師または職業生活相談支援専門員) の配置または委嘱
 - ・障害者の職業能力の開発および向上のために必要な業務を担当する方(職業能力開発向上支援専門員)の配置 または委嘱
 - ・障害者の介助の業務を行う方の資質の向上のための措置

共通 事項

助成金に共通する事項として対象となる「労働者」に重度身体障害者、重度知的障害者、 精神障害者である特定短時間労働者(週の所定労働時間が10時間以上20時間未満)が 加えられます。

〈お問合せ先〉障害者助成部 助成管理課 TEL: 043-297-9504

詳細は、当機構 (JFFD) ホームページにて 追って掲載しますのでご確認ください。



トにご協力をお願いします!

いて

取材.

)ます。

プや戦力化への取

が組みに

※カメラで読み取ったリンク先が、https://krs.bz/jeed/m/hiroba_enqueteであることをご確認のうえ アクセスしてください。

回答はこちらから→

可

能性などについて、

ご執筆いただきます。

IJ

ハビリへ



次

号

予

働<広場 公式X(III Twitter) はこちら!

最新号発行のお知らせやコー ナー紹介などをお届けします。



@JEED hiroba

本誌購入方法

定期購読のほか、最新号やバックナンバーのご購入は、 下記へお申し込みください。 1冊からのご購入も受けつけています。

◆インターネットでのお申し込み

富士山マガジンサービス

◆お電話、FAXでのお申し込み

株式会社広済堂ネクストまでご連絡ください。 TEL 03-5484-8821 FAX 03-5484-8822

トナーズ 社員のスキルアッ (東京都

け 介します。 (奈良県) <u>平</u> 編集委員が るなど、 岡典子編集委員が を訪問。 働きやすい職場の工夫について 行 その を 訪問。 人に合った仕事を見つ 株式会社マイナビパ 発達障 害の あ

グラビ

介護施設などを

運営する医療法人あす

か

事できる仕組みなどについてレポート. 取 職 材。 東製品製造業の株式会社マスヤ 湯ル 研 修に時間をかけ、 主要な業務に従 (三重 きす。 県

孝さんに、 私 東京大学大学院総合文化研究科教授の中 のひとこと 脳 0))再編 0) 研 究と、

(五十音順)

八重田

林

若

淳

功

大塚由紀子 株式会社FVP 代表取締役 トヨタループス株式会社 管理部次長 金 井 NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク副理事・統括施設長 金塚たかし 菊地一文 引前大学教職大学院 教授 阪 本 文 雄 岡山障害者文化芸術協会 代表理事 諏訪田克彦 武庫川女子大学 准教授 サントリービバレッジソリューション株式会社 人事本部 副部長 平 岡 典 子 松爲信雄 神奈川県立保健福祉大学 名誉教授 有限会社まるみ 取締役社長 三鴨岐子

あなたの原稿をお待ちしています

- ■声―障害者雇用にかかわるお考えやご意見、行事やできごと などを500字以内で編集部(企画部情報公開広報課)まで。
- ●発 行——独立行政法人高齢·障害·求職者雇用支援機構(JEED) 発行人——企画部長 境 伸栄

企画部次長 中上英二 編集人-〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2

電話 043-213-6526 (企画部情報公開広報課)

https://www.jeed.go.jp メールアドレス hiroba@jeed.go.jp ホームページ

株式会社広済堂ネクスト ●発売所

〒105-8318 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13階 電話 03-5484-8821 FAX 03-5484-8822



定価141円(本体129円+税) 送料別 令和6年2月25日発行

無断転載を禁ずる

・本誌に掲載した論文等で意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りします。また、本誌では「障害」という表記を基本としていますが、執筆者・取材先の方針などから、ほかの表記とすることがあります。

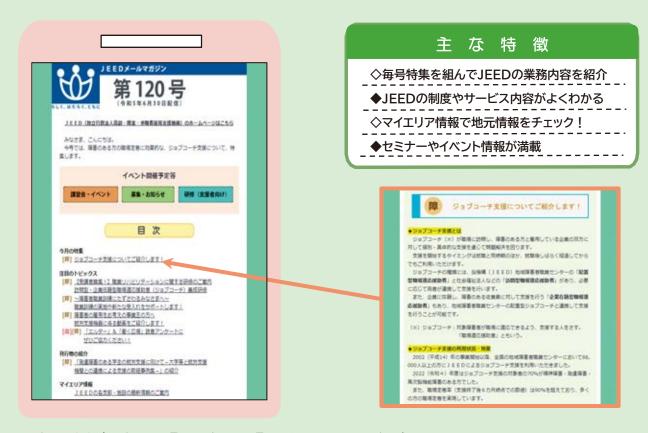
筑波大学大学院 教授

常磐大学 准教授

JEEDメールマガジン(登録無料)

新規登録者募集中!!

当機構(JEED)では、JEEDが全国で実施する<mark>高齢者や障害者</mark>の雇用支援、従業員の人材育成 (職業能力開発)などの情報を、毎月月末に配信しています。



雇用管理や人材育成の「いま」「これから」を考える、 人事労務担当者や就労支援担当者のみなさま、必読!

障害のある従業員の新規・継続雇用…



定年延長・ 廃止に 再雇用…



そのお悩みの ヒント 見つかります!!





技能開発・向上の手段…



\らしく、はたらく、ともに /



企画部 情報公開広報課(TEL:043-213-6215)

令和6年度

「絵画コンテスト 働くすがた~今そして未来~」 「写真コンテスト 職場で輝く障害者~今その瞬間~」

毎年9月1日~30日は、「障害者雇用支援月間」です。国民のみなさまに障害者雇 用への理解と関心を深めていただけるよう、障害のある児童・生徒や働く障害のある方々 を主な対象に「働くこと」をテーマとする「絵画コンテスト 働くすがた〜今そして未来 ~ | と、障害のある方の仕事をテーマとする「写真コンテスト 職場で輝く障害者~今そ の瞬間~」を実施します。厚生労働大臣賞受賞作品は、障害者雇用支援月間ポスターに 使用し、全国のハローワークなどに掲示します。ここでは、令和5年度高齢・障害・求 職者雇用支援機構理事長賞受賞作品をご紹介します。



詳しくはホームページの募集要項をご覧ください。 https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/index.html

★過去のポスターや入賞作品などもご覧いただけます。

JEED 絵画写真





【絵画コンテスト】小学校の部 「赤いでんしゃのうんてんしゅ」 大元 崇巨さん(福岡県) 福岡県立小倉聴覚特別支援学校4年



【絵画コンテスト】中学校の部 「おいしいケーキを作るパティシエ」 香月 彩奈さん(福岡県) 福岡県立小倉聴覚特別支援学校1年



【絵画コンテスト】高校・一般の部 「しいたけの収穫」 田澤 拓夢さん(山形県)



株式会社中西 「キャップ・ラベル・ヨシ‼」【写真コンテスト】 良さん (愛知県)

お問合せ先

**** らしく、はたらく、ともに**/**

独立行政法人

高齡·障害·求職者雇用支援機構(JEED)

障害者雇用開発推進部 雇用開発課 TEL 043-297-9515 Email tkkike@jeed.go.jp 写真コンテストは、プロのカメラマン以外の方であれば どなたでもご応募いただけます。

シンボルキャラクター "ピクチャノサウルス" (かおはカメラ、つのは絵 筆をイメージしています)

